

特定非営利活動法人神奈川災害ボランティアネットワーク
第4回(2015年度)総会議事録

1. 日 時:2015年6月30日(火) 18時00分～19時10分
2. 会 場: かながわ県民センター 11階講義室1 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2
3. 出席者: 正会員総数 43 会員 出席者数 32 会員 委任出席者数 0 会員
団体正会員実出席 17 会員 団体正会員書面出席 11 会員
個人正会員実出席 1 会員 個人正会員書面出席 3 会員
4. 審議事項
 - 第1号議案 2014年度事業活動報告承認の件
 - 第2号議案 2014年度決算報告承認の件
監査報告
 - 第3号議案 2015年度事業計画(案)承認の件
 - 第4号議案 2015年度予算(案)承認の件
 - 第5号議案 役員補充選任の件

議事の経過の要領及びその結果

18時00分、司会丸山善弘理事より、開会が宣言され会は始まった。

植山利昭理事長より挨拶があった。

来賓の紹介があった。

来賓	神奈川県議会防災警察常任委員会	委員長	いそもと 桂太郎 氏
	かながわ県民活動サポートセンター	所長	坂井 雅幸 氏
	神奈川県社会福祉協議会地域福祉推進部	課長	飯島 信彦 氏
	神奈川県社会福祉協議会地域福祉推進部		菊池 隆雄 氏
	神奈川県共同募金会	事務局長	中島 孝夫 氏

代表して、いそもと桂太郎・神奈川県議会防災警察常任委員会委員長、坂井雅幸かながわ県民サポートセンター所長から挨拶を受けた。

18時22分、石田昌美事務局より18時05分現在の会員の出席状況の報告がされ、総会は有効に成立をしていることが報告された。

議決権を有する会員数 43 会員

18時05分現在の出席会員数 32 会員

(うち代理人委任出席会員数0 会員、書面出席会員数14 会員)

定款の規定により議長に植山利昭理事長が就いた。議長は議事録署名人に横須賀災害ボランティアネットワークの鷹野克彦理事、二宮災害ボランティアネットワークの田口謙吉理事の2名を指名する旨を議場に諮り全員異議なく承認された。書記には石田昌美事務局を指名した。

1. 議事運営報告

議事の運営について丸山善弘副理事長より報告があった。

2. 議決事項

第1号議案、第2号議案

丸山善弘副理事長より提案された。監査報告は鈴木充監事より報告された。

日本ボーイスカウト神奈川連盟から団体加入数と会費について質問があり、石田昌美事務局から回答がされた。

<採決の結果>

第1号議案 反対0 賛成多数

第2号議案 反対0 賛成多数

第3号議案、第4号議案

植山利昭理事長より提案された。

西湘災害ボランティアネットワークから各災害ボランティアネットワークが結んでいる、行政や社協との協定、覚書等の等の把握の重要性の指摘と質問があり、植山利昭理事長より回答がされた。

<採決の結果>

第3号議案 反対0 賛成多数

第4号議案 反対0 賛成多数

第5号議案

植山利昭理事長より提案された。

質問や意見等は出されなかった。

<採決の結果>

第5号議案 拍手で承認された。

植山利昭理事長より、新任理事、退任理事の紹介があり、新任理事の西湘災害ボランティアネットワーク菅野良子さん、NPO法人都市防災中野稔さんから挨拶があった。退任理事の西湘災害ボランティアネットワーク高松民吉さんから挨拶があった。

選出された役員

	氏名	所属
理事	植山 利昭	川崎・災害ボランティアネットワーク会議
理事	大石 努	相模原災害ボランティアネットワーク
理事	大野 順一	日本赤十字防災ボランティア推進会議
理事	河西 英彦	横浜災害ボランティアネットワーク会議
理事	鈴木 純	さむかわ災害ボランティアネットワーク
理事	鈴木 久恵	ひらつか災害ボランティアネットワーク
理事	高坂 徹	かながわ災害救援ボランティア支援サポートチーム
理事	鷹野 克彦	横須賀災害ボランティアネットワーク
理事	中野 稔	特定非営利活動法人 都市防災研究会
理事	菅野 良子	西湘災害ボランティアネットワーク
理事	田口 謙吉	二宮災害ボランティアネットワーク

理事	難波 慶一	あつぎ災害ボランティアネットワーク
理事	早坂 公幸	かながわ勤労者ボランティアネットワーク
理事	丸 恭輔	葉山災害ボランティアネットワーク
理事	丸山 善弘	神奈川県生活協同組合連合会
理事	水島 三千夫	特定非営利活動法人 藤沢災害救援ボランティアネットワーク
理事	森 清一	神奈川県災害救援ボランティア推進委員会
監事	鈴木 充	かながわ勤労者ボランティアネットワーク
監事	川辺 裕子	特定非営利活動法人 都市防災研究会

4. 議長解任

19時1分、全議案の審議が終了し議長は総会の閉会宣言を行い議長が解任された。

5. 閉会

閉会にあたり、水島三千夫副理事長より挨拶があった。

全ての議事が終了し、司会の丸山善弘理事が19時10分閉会を宣した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするために本議事録を作成し、議長及び議事録署名人2名が記名押印する。

2015年6月30日(火)

特定非営利活動法人神奈川災害ボランティアネットワーク 第4回(2015年度)通常総会

議長 理事長

植山 利昭



議事録署名人

田口 謙吉



議事録署名人

鷹野 克彦



特定非営利活動法人

神奈川災害ボランティアネットワーク

**第4回(2015年度)総会
議案書**

総会次第

開会

理事長挨拶・植山利昭理事長

来賓紹介・挨拶

議長選出

議事録署名人選出・書記指名

審議

第1号議案 2014年度事業活動報告

第2号議案 2014年度決算報告

監査報告

質疑

採決

第3号議案 2015年度事業計画(案)

第4号議案 2015年度予算(案)

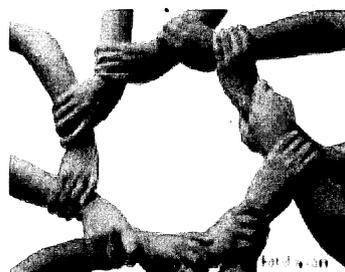
第5号議案 役員の補充選任

質疑

採決

閉会挨拶

閉会



開催日時:2015年6月30日(火)18時~19時30分

会場:かながわ県民センター11階

議案書 正誤表

P 42 ページ

間違い

2. 提案内容

(1) 理事

会員名	交代者	現任者
特定非営利活動法人都市防災研究会	中野 稔	高松 清美
西湘災害ボランティアネットワーク	菅野 良子	高松 民吉

差し替え

2. 提案内容

(1) 理事

会員名	退任理事	新任理事候補
特定非営利活動法人都市防災研究会	高松 清美	中野 稔
西湘災害ボランティアネットワーク	高松 民吉	菅野 良子
海老名災害ボランティアネットワーク	青木 仁	無し

今回退任される皆さまのこれまでのご協力に対して心より感謝致します。

神奈川県災害ボランティアネットワーク会員

◇正会員(団体会員) 36 会員

横浜災害ボランティアネットワーク会議
川崎災害ボランティアネットワーク・会議
相模原災害ボランティアネットワーク
（特非）藤沢災害救援ボランティアネットワーク
横須賀災害ボランティアネットワーク
西湘災害ボランティアネットワーク
逗子災害ボランティアネットワーク
あつぎ災害ボランティアネットワーク
いせはら災害ボランティアネットワーク
海老名災害ボランティアネットワーク
あやせ災害ボランティアネットワーク
葉山町災害ボランティアネットワーク
さむかわ災害ボランティアネットワーク
ひらつか災害ボランティアネットワーク
（一社）やまと災害ボランティアネットワーク
二宮災害ボランティアネットワーク
（特非）都市防災研究会
神奈川県生活協同組合連合会
神奈川県勤労者ボランティアネットワーク
神奈川県災害救援ボランティア推進委員会
かながわ災害ボランティア支援センターサポートチーム
（公社）日本青年会議所関東地区神奈川ブロック協議会
日本赤十字神奈川支部防災ボランティア推進会議
（特非）神奈川県歩け歩け協会
生活協同組合ユーコープ
全労済神奈川県本部
ソクラテスプロジェクト
日本ボーイスカウト神奈川連盟
生活協同組合パルシステム神奈川ゆめコープ
生活クラブ生活協同組合
ボーイスカウト横須賀地区協議会
（公社）横須賀青年会議所
（公財）横浜YMCA
（株）桜田商事
神田交通（株）
神奈川県高等学校教員組合

◇正会員(個人会員) 7 会員

◇賛助会員(団体会員) 0 会員

◇賛助会員(個人会員) 0 会員

神奈川県災害救援ボランティア支援センターの運営等に関する協定書

かながわ県民活動サポートセンター所長（以下「サポートセンター」という。）、社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会会長（以下「県社協」という。）、社会福祉法人神奈川県共同募金会会長（以下「県共募」という。）及び特定非営利活動法人神奈川災害ボランティアネットワーク理事長（以下「KSVネット」という。）は、災害時における神奈川県災害救援ボランティア支援センター（以下「支援センター」という。）の運営等に関する協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、神奈川県災害対策本部設置時に、災害救援ボランティア活動支援のため、神奈川県地域防災計画（地震災害対策計画）に基づき設置する支援センターの運営及びその協力体制等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(設置場所)

第2条 支援センターは、かながわ県民活動サポートセンターに設置することとし、その運営事務局はかながわ県民センター11階に置く。ただし、災害等の状況により設置しがたい場合は、別途定める候補地から最適な場所を選定して設置することとする。

(運営)

第3条 支援センターは、次の団体が協働により運営を行う。

- (1) かながわ県民活動サポートセンター
- (2) 社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会
- (3) 社会福祉法人神奈川県共同募金会
- (4) 特定非営利活動法人神奈川災害ボランティアネットワーク

(設置時の報告)

第4条 サポートセンターは、支援センターを設置したときは直ちに、県社協、県共募及びKSVネットに報告し、協働により運営することを確認する。

(業務内容)

第5条 サポートセンター、県社協、県共募及びKSVネットは、この協定に従い、次の業務を協働で実施する。

なお、具体的な業務内容及び役割等は、別紙のとおりとする。

- (1) 災害救援ボランティアに関わる情報収集・発信に関すること。
- (2) 市町村災害ボランティアセンターの設置・運営支援及び各種連絡・調整に関すること。
- (3) 災害救援ボランティア活動への支援に関すること。

(責任者と意思決定)

第6条 支援センターの運営責任者は、支援センター長となるかながわ県民活動サポートセンター所長とする。

2 支援センターの運営に係る重要案件については、協働4者の合議により決定するものとする。ただし、緊急を要する場合は、運営責任者が決定し、3者に報告する。

(運営経費等)

第7条 支援センターの設置・運営に伴い必要となる経費の確保や支出方法については、あらかじめサポートセンター、県社協、県共募及びKSVネットの4者で協議して定めておくものとする。なお、想定外の支出が生じた又は生じるおそれがある時は、その都度4者で協議して定めるものとする。

(平常時における取組み)

第8条 サポートセンター、県社協、県共募及びKSVネットは、支援センターの円滑な運営のため、平常時から随時、次の取組みを行うものとする。

- (1) 連絡会議の開催
- (2) 支援センター設置・運営に関する合同訓練の実施
- (3) 県支援センター運営協力及び先遣隊の役割を担う人材の育成
- (4) 県支援センターの運営及び設置準備に必要な資機材の整備
- (5) 県支援センター設置準備に関する活動への支援
- (6) その他神奈川県地域防災計画に掲げる災害救援ボランティアの支援活動の実施

(協議)

第9条 この協定に定めのない事項、又はこの協定に定める事項に疑義の生じたときは、サポートセンター、県社協、県共募及びKSVネットの4者協議の上決定するものとする。

(有効期間)

第10条 この協定の有効期間は、締結の日から平成26年3月31日までとする。ただし、期間満了の日の1ヶ月前までにサポートセンター、県社協、県共募及びKSVネットのいずれからも解除又は変更の申出がないときは、1年間延長されたものとみなし、以後もまた同様とする。

この協定の締結を証するため、本書を4通作成し、サポートセンター、県社協、県共募及びKSVネット4者記名押印の上、各自1通を保有する。

平成25年3月18日

神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2

かながわ県民活動サポートセンター 所長 松田 宏



神奈川県横浜市神奈川区沢渡4-2

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会 会長 篠原 正治



神奈川県横浜市神奈川区沢渡4-2

社会福祉法人神奈川県共同募金会 会長 飯内 良平

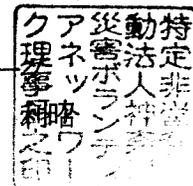


神奈川県横浜市港北区新横浜2-6-23 金子第2ビル3階

神奈川県生活協同組合連合会内

特定非営利活動法人神奈川災害ボランティアネットワーク

理事長 植山



神奈川県災害救援ボランティア支援センター 業務内容等について

支援センターの具体的な業務内容と実施体制は次のとおりとする。

【業務内容等】

業務内容
1. 災害救援ボランティアに関わる情報収集・発信に関すること (1) 被災地情報の収集 (2) 市町村災害ボランティアセンター設置・運営情報収集 (3) 先遣隊の編成・派遣 (4) ホームページによる情報発信 (5) 登録ボランティアへの情報配信 (6) その他
2. 市町村災害ボランティアセンターの設置・運営支援及び各種連絡・調整に関すること (1) 市町村災害ボランティアセンター運営スタッフ人材派遣 (2) 資機材・資金調達支援 (3) 県外自治体等への支援要請 (4) 県現地支援事務所の開設運営 (5) その他
3. 災害救援ボランティア活動への支援に関すること (1) ボランティア活動拠点の提供 (2) 各種NPO・企業へのボランティア活動に対する支援要請 (3) 県内外ボランティア受入調整 (4) 県募集ボランティアの被災地派遣 (5) その他

支援センターの運営を担うスタッフは、運営団体（かながわ県民活動サポートセンター、社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会、社会福祉法人神奈川県共同募金会、特定非営利活動法人神奈川災害ボランティアネットワーク）の職員及び各団体を通じた協力者にて構成するが、各々の運営への役割・関与の考え方は以下のとおりとする。

【実施体制】

名称	運営上の役割
<ul style="list-style-type: none"> かながわ県民活動サポートセンター 	設置・運営主体
<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会 	団体が持つ特性を生かし、市町村災害ボランティアセンターの設置・運営支援、県内市町村社会福祉協議会、全国社会福祉協議会等県外社会福祉協議会との連絡調整等、業務遂行に必要な支援を行う。
<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法人神奈川県共同募金会 	団体が持つ特性を生かし、災害ボランティアセンターの財政的支援及び災害ボランティア活動支援プロジェクト会議との連絡調整等に関する協力を行う。
<ul style="list-style-type: none"> 特定非営利活動法人神奈川災害ボランティアネットワーク 	団体が持つ特性を生かし、災害救援ボランティアに関わる情報収集・発信、県内外の災害救援ボランティア団体との連絡調整等、業務遂行に必要な支援を行う。

第1号議案

2014年度事業活動報告

計画	活動実績
1. 災害ボランティアの人づくりをすすめます。	
・かながわコミュニティカレッジ・災害救援ボランティア（コーディネーター）養成講座（入門編）（7月5日～8月23日 全6回18コマ）を、地域災害ボランティアネットワークと連携をしながらすすめます。	・かながわコミュニティカレッジ・災害救援ボランティア（コーディネーター）養成講座（入門編）実施：7/5、7/12、7/26、8/2、8/9、
・首都直下地震、南海トラフ地震の被害想定を基として、地域災害ボランティアネットワークとともに図上訓練を3回（予定：7月、10月、2月）開催します。	社協との図上訓練：実行委員会：9/25、10/29、11/5、1/26 県央、 第1回：11/16、53名（うち社協2名） 第2回：県央1/31、89名（うち社協26名） 第3回：小田原2/22、50名（うち社協6名）
・神奈川県臨床心理士会の協力を受けてミニメンタルヘルズ講座をおこないます。	ミニメンタルヘルズ研修会：7/19、9/27、
・「災害救援ボランティアコーディネーターハンドブック」を活用します。	訓練、講座にてボラセン開設運営等で活用 V ネット 5/31、6/14、6/28、7/12、7/26、コミカレ第4回8/2、藤沢市総合「防災訓練8/30、ビッグレスキュー8/31、九都県市（相模原）9/1、横須賀9/6、相模原双葉小9/7、藤沢鶴沼訓練9/13、二宮講座10/8、10/15、10/22、10/29、藤沢養成講座11/16、3/1、3/15、
・訓練や研修講座の体系化をすすめます。災害救援ボランティア養成講座（中級編）の内容を検討して再開します。	被災地経験をかながわに活かすセミナー 委員会：12/22、1/3、2/2、2/24、 災害ボランティアセンター運営：51名1/24 避難所運営・支援：51名2/11、 スタディツアー：37名3/6-3/8
・かながわ・よこはま防災ギャザリング2015に取り組みます。	実行委員会： 防災・減災活動体験フェア：400名1/24、 基調講演会：「南相馬に生きる～震災を振り返って～」170名1/25、
・被災地との交流を通じて災害ボランティアの人づくりをすすめます。	被災地経験をかながわに活かすセミナー 委員会：12/22、 災害ボランティアセンター運営51名1/24 避難所運営・支援51名2/11、 スタディツアー37名3/6-3/8 地域を想う心を育む、防災研修 県立鶴見高校3/14、県立平塚工科高校3/15、 県立横須賀・三浦地区高校保健委員講演3/25、 県生協連：福島の今を知るミニ学習会2/27

<p>2. 会員相互における活動と人の交流をすすめ、参加・協力関係を深めます。</p>	
<p>・活動を通じて各地域災害ボランティアネットワークをはじめとした会員間の顔の見える協力関係を深めます。</p>	<p>・かながわコミュニティカレッジ・災害救援ボランティア（コーディネーター）養成講座（入門編）実施：7/5、7/12、7/26、8/2、8/9、 ・被災地経験をかながわに活かすセミナー 委員会：12/22、1/3、2/2、2/24、 災害ボランティアセンター運営：51名1/24 避難所運営・支援：51名2/11、 スタディツアー：37名3/6-3/8</p>
<p>・空白地域対策及び関係づくりなど近隣地域との協力を深めながら行います。</p>	<p>社協との図上訓練：実行委員会：1/26 県央、 第1回：11/16、53名（うち社協2名） 第2回：県央1/31、89名（うち社協26名） 第3回：小田原2/22、50名（うち社協6名）</p>
<p>・各地域災害ボランティアネットワークをはじめとした会員の活動企画の支援をします。</p>	<p>8/31：ビッグレスキューかながわ（平成26年土神奈川県・小田原市総合防災訓練） 12/10：災害ボランティア図上シミュレーション訓練 主催：横浜災害ボランティアネットワーク会議 その他、会員同士での企画運営協力</p>
<p>3. 行政や神奈川県社会福祉協議会や神奈川県共同募金会との連携を深めます。</p>	
<p>・神奈川災害ボランティアネットワークの果たす役割を明確にして、神奈川県災害救援ボランティア支援センターやICTを活用した災害ボランティア情報収集・交換に関する研究会などに積極的に関わります。</p>	<p>神奈川県災害救援ボランティア支援センターの運営に関する担当者ミーティング：6/19、 ICT研究会：有志参加、7/22、8/26、</p>
<p>・第35回九都県市防災訓練（9月1日・相模原市）に参加します。</p>	<p>訓練参加：9/1、</p>
<p>・ビッグレスキューかながわ（平成26年度神奈川県・小田原市合同総合防災訓練県市合同訓練、8月31日）に参加します。</p>	<p>作業部会C：5/20、 訓練委員会：7/25、8/20、 訓練参加：8/31、67名 反省会：8/31、</p>
<p>・かながわシェイクアウト（いっせい防災行動訓練）に参加します。</p>	<p>各会員で実施 藤沢8/30、ビッグレスキュー8/31、生協県連9/1、藤沢鶴沼9/13、</p>
<p>・かながわ災害支援ボランティア支援自治体ネットワーク会議に参加します。</p>	<p>会議参加：〇、2/5、</p>
<p></p>	<p>各地域・組織の行政・社協等との関わり：別活動記録参照</p>
<p></p>	<p>藤沢市・藤沢市社協・FSV ネット三者協定締結5/30、</p>
<p>4. 被災地・被災者支援をさまざまな形で応援していきます。</p>	

・県内避難者の支援に取り組み、かながわ避難者支援会議に関わります。	会議参加：5/30、 ふじさわ絆交流会 5/10、7/27、9/23、11/3、 1/18、3/21、横須賀しゃべり場 6/21、9/13、 12/13、 V ネット：観劇 8/19、観戦 10/10、 県生協連：みかん狩り・いも煮 10/20、復興支 援まつり 11/29、
・被災地支援の多様なニーズに応え、行政や社協と連携して応援していきます。	ボラバス：二宮 6/6、7/26、横須賀 7/11-13、 8/22-24、9/26-28、 福島の子ども保養：V ネットおいでよかながわ 8/5-7、県生協連 3/26-30、
・被災地の教訓を学習し、神奈川の受援力強化に活かします。	県立鶴見高校防災研修 8/4-6、相模原出前講座 6/24、7/1、 地域を想う心を育む、防災研修：県立鶴見高 校 3/14、県立平塚工科高校 3/15、県立横須賀・ 三浦地区高校保健委員講演 3/25、 県生協連：福島の今を知るミニ学習会 2/27 広島豪雨・土砂災害緊急募金：49,641 円

神奈川災害ボランティアネットワーク 2014 年度事業活動記録

1. 総会

月日	名称	内容
7/15	第3回(2014年度)総会 本人 23 会員、委任 8 会 員	「2013 年度事業報告」「2013 年度決算報告・監査報告」「2014 年度 事業計画(案)」「2014 年度予算(案)」「役員選出」

2. 理事会

月日	名称	内容
5/27	第5回理事会 理事 18 名、監事 1 名	「臨時理事会の開催と総会日程の変更について」「2014 年度神奈 川災害ボランティアネットワーク総会議案」「総会運営のすすめ方 と役割分担」「総会以降の事務局について」
7/1	第6回(臨時)理事会	「総会議案」「神奈川県災害救援ボランティア支援センターの運営 等の検討への取り組み及びICTを活用した災害ボランティア情報 収集・交換に関する研究会への参加について」
7/15	第1回理事会 理事 14 名、監事 2 名	「正副理事長の選出」「かながわコミュニティカレッジ『災害救援ボ ランティア(コーディネーター)養成講座入門編』への協力」「2014 年 度図上訓練の企画・運営委員の選出」「ビッグレスキュー(小田 原)へのボランティア役の派遣」「県立鶴見高校防災研修への協 力」
10/22	第2回理事会 理事 16 名、監事 2 名	「2014 年度事業計画・進捗報告」
4/28	第3回理事会	「2014 年度の進捗報告」「2015 年度の事業計画・予算計画」

	理事 14 名、監事 2 名	
6/9	第 4 回理事会 理事 16 名、監事 2 名	「第 4 回総会議案」

3. 運営委員会

月日	名称	内容
4/22	第 8 回運営委員会 23 名	「2013 年度事業報告」「2014 年度事業計画(案)」
6/10	第 9 回運営委員会	「神奈川県災害ボランティアネットワーク総会議案」「神奈川県災害 救援ボランティア支援センターの運営等の検討への取り組み及 びICTを活用した災害ボランティア情報収集・交換に関する研究 会への参加について」「事務局について」「今後の日程」
8/26	第 1 回運営委員会 20 名	「ビッグレスキュー(小田原)への取り組み状況報告(最終)」 「2014 年度図上訓練の検討状況報告」「12/20(土)開催予定の横 浜災害ボランティアネットワーク会議・災害ボランティア図上シミュ レーション訓練への協力」「11/29(土)開催予定の東日本大震災 復興・支援まつりの出展企画・運営実行委員選出」
9/30	第 2 回運営委員会 20 名	「神奈川県内の社会福祉協議会と災害ボランティアによる救援活 動のための図上訓練について」「横浜災害ボランティアネットワ ーク会議・図上シミュレーション訓練への協力」「『図上訓練普及 員』(仮称)養成について」「2014 年度第 2 回理事会の議案につい て」「平成 26 年度共同募金に対する受配申請について」
11/25	第 3 回運営委員会	「11 月 16 日の図上訓練報告と 1 月 31 日図上訓練について」「平 成 26 年度被災地支援事業(案)1 月～3 月」
12/22	第 4 回運営委員会	「かながわ・よこはま防災ギャザリング 2015 について」「交通費支 給の考え方について」「被災地支援経験をかながわに活かすセミ ナーについて」「地域を想う心を育む、防災研修について」「神奈 川県内市区町村社会福祉協議会と災害ボランティアによる災害 図上訓練(1 月 31 日)プログラムについて」「かながわコミュニテ ィカレッジ平成 27 年度講座への企画応募について」
1/27	第 5 回運営委員会	「被災地支援経験をかながわに活かす セミナーについて」「地 域を想う心を育む、防災研修について」「神奈川県内市区町村社 会福祉協議会と災害ボランティアによる災害図上訓練プログラム (1 月 31 日、2 月 22 日)について」
2/24	第 6 回運営委員会	「被災地支援経験をかながわに活かすセミナーについて」「2016 年度の事業計画の考え方」
3/24	第 7 回運営委員会 21 名	「2015 年度のミニメンタルヘルス研修会」「2015 年度の事業計画 と予算計画」
5/26	第 8 回運営委員会	「2014 年度事業活動報告と収支決算報告」「2015 年度事業計画と 予算計画」「総会の運営について」「2015 年度総会、理事会、運営 委員会の日程(案)」

4. 訓練・講座など

月日	名称	内容
5/30	会議・参加	平成 26 年度第 1 回かながわ避難者支援会議
7/5	講座・主催	7/5、7/12、7/26、8/2、8/9、8/23、 かながわコミュニティカレッジ・災害救援ボランティア(コー ディネーター)養成講座(入門編)
7/22	会議・有志参加	7/22、8/26、 ICTを活用した災害ボランティア情報収集・交換に関する 研究会
8/4	防災研修・協力	8/4～8/6 神奈川県立鶴見高校防災研修
8/27	募金	8/27～9/30 「広島豪雨・土砂災害」被災地に対する緊急 募金
8/31	訓練・協力	ビッグレスキューかながわ(平成 26 年土神奈川県・小田原 市総合防災訓練)
9/1	訓練・協力	かながわシェイクアウト
9/20	フェア・協力	横浜市民防災フェア
10/12	フェア・協力	中区ハロー横浜(横浜公園)
10/25	避難者交流会・協力	宮城県避難者交流会 主催:宮城県
11/16	訓練・主催	神奈川県内市区町村社会福祉協議会と災害ボランティア による災害図上訓練
12/7	フェア 協力	協力 戸塚お結び広場(戸塚区役所)
12/20	訓練・協力	災害ボランティア図上シミュレーション訓練 主催:横浜災 害ボランティアネットワーク会議
1/24	体験フェア 共催	防災・減災活動体験フェア
1/24	研修・主催	被災地支援経験をかながわに活かす 災害ボランティア セミナー ボランティアセンター開設
1/25	講演・共催	南相馬市長講演
1/31	訓練・主催	県央地区市区町村社会福祉協議会と災害ボランティアに よる災害図上訓練
2/5	会議・参加	「かながわ災害救援支援自治体ネットワーク」及び「かな がわの災害ボランティアセンター担当者連絡会」合同会議
2/11	研修・主催	被災地支援経験をかながわに活かす 災害ボランティア セミナー 避難所運営支援
2/22	訓練・主催	神奈川県内市区町村社会福祉協議会と災害ボランティア による災害図上訓練
3/6	研修・主催	被災地支援経験をかながわに活かす スタディツアー 3/6～3/8
3/14	研修・主催	3/14、3/15 被災地から学ぶこと、地域でいかせること「地 域を想う心を育む、防災研修」

5. 訓練・講座など(会員団体関係)

	名称	内容
4/5	出展・相模原	4/5、4/6 相模原市民さくらまつり
4/5	支援・赤十字	4/5、4/6 相模原市市民さくらまつり救護所支援
4/11	参加・海老名	4/11、5/11、6/11、7/11、8/11、9/11、幸せの黄色いレシートキャンペーン
4/19	総会・海老名	第13回定期総会
5/5	支援・赤十字	逗子市こどもの日の集い 救護所支援
5/10	被災者支援・藤沢	第35回ふじさわ絆交流会 春のバーベキュー大会
5/17	研修・赤十字	5/17、5/18 赤十字防災ボランティアリーダーフォローアップ研修会
5/18	支援・赤十字	箱根路森林浴ウォーク 救護所支援
5/21	総会・相模原	第16回定期総会
5/25	総会・逗子	平成26年度定例総会
5/30	調印・藤沢	藤沢市、市社会福祉協議会、NPO 藤沢災害救援ボランティアネットワークは「災害ボランティアセンター」に関する協定調印
5/31	総会・やまと	第16回定時総会
5/31	講座・Vネット	5/31、6/14、6/28、7/12、7/26 第9期災害ボランティア養成講座
6/1	協力・横須賀	「やさしさ広がれ」ふれあいフェスティバル2014
6/6	被災地支援ボラバス・二宮・川崎	6/6～6/7 宮城県山元町 畑作り
6/15	支援・赤十字	相模風つこトレイルランニング 救護所支援
6/22	研修・赤十字	赤十字ボランティア養成研修会(横須賀市)
6/23	訓練・二宮	火災体験、消火体験訓練研修
6/21	講座・相模原	6/21、6/22 災害ボランティアコーディネーター養成講座
6/21	被災者支援・横須賀	H26年度、福島県「ふるさとふくしま帰還支援事業」横須賀しゃべり場 野点、相談、交流会等
6/24	講座・相模原	大沢中学校出前講座
6/25	総会・研修・横浜	平成26年度総会・会員向け研修会
6/28	研修・赤十字	神奈川県支部災害対策本部支援センター立ち上げ・運営訓練
7/1	講座・相模原	大野北中学校出前講座
7/4	イベント・ひらつか	7/4～7/6 湘南ひらつか七夕祭り
7/11	被災地支援ボラバス・横須賀	7/11～7/13 横須賀ボラバスフッピー号 宮城県南三陸町で一般活動
7/19	説明会・Vネット	第4回高校入試説明会
7/26	出展・相模原	7/26、7/27 上溝祭り
7/26	出展・赤十字	西区ふれあいのタベ
7/26	被災地支援ボラバス・二宮	福島県いわき市 農業支援、小名浜、塩屋崎、富岡町視察
7/27	避難者支援・藤沢	第36回ふじさわ絆交流会 真夏の藤沢観光ツアー
7/27	支援・赤十字	えびな市民まつり 救護所支援

7/28	支援・赤十字	7/28～8/1 横須賀開国祭 救護所支援
8/2	支援・赤十字	8/2 横須賀開国祭花火大会 救護所支援
8/3	支援・赤十字	川崎区稲毛神社 救護所支援
8/5	被災者支援・V ネット	8/5～8/7 おいでよ! かながわ パート 3 上郷森の家、猿島
8/19	被災者支援・V ネット	ふるきやら「天狗のかくれ里」観劇
8/22	被災地支援ボラバス・横須賀	8/22～8/24 横須賀ボラバスフッピー号 宮城県南三陸町(高校生主体)
8/23	協力・赤十字	相模原市星ヶ丘ヤング防災スクール協力
8/23	訓練・ひらつか	平塚市総合防災訓練
8/24	研修・赤十字	赤十字防災ボランティア養成研修会(中原区)
8/25	協力・赤十字	相模原市東林ヤングボランティアスクール
8/30	訓練・藤沢	平成 26 年度藤沢市総合防災訓練 藤沢市・藤沢市社会福祉協議会・FSVネットの三者協定が締結されてから初の総合防災訓練
8/31	訓練・西湘、KSV ネット会員	ビッグレスキューかながわ(平成 26 年土神奈川県・小田原市総合防災訓練)
8/30	訓練・横須賀	8/30～8/31 船橋市国際交流協会夏場避難所体験参加
9/1	訓練・相模原	第 35 回九都県市防災訓練(相模原市)
9/6	訓練・横須賀	災害時ボランティアセンター設置、運営訓練
9/6	講演・二宮	二宮の地盤の生い立ちと神奈川県西部地震 120 名
9/7	訓練・相模原	双葉小学校区自治会防災訓練
9/13	被災者支援・横須賀	H26 年度、福島県「ふるさとふくしま帰還支援事業」横須賀しゃべり場 軍港めぐり、海軍カレー昼食、交流会等
9/13	イベント・全労済	全労済ふれあいフェスタ 2014
9/13	出展・赤十字	全労済ふれあいフェスタ 2014
9/13	訓練・藤沢	鵜沼地区社会福祉協議会 三者協定後、初の地区社協が主体の災害ボランティアセンター(サテライト=支部)の開設運営訓練
9/13	訓練・藤沢	9/13～9/14 片瀬公民館にて、少年少女探検隊 避難施設生活体験指導
9/13	被災者支援・横須賀	横須賀しゃべり場
9/14	研修・赤十字	赤十字ボランティア養成研修会(秦野市)
9/18	研修・生協連	被災者支援活動から生協の隣保共助を考える
9/19	研修・藤沢	防災講座 生涯学習大学
9/20	出展・赤十字	みどりコスモスフェスタ
9/21	出展・赤十字	神奈川県防災フェア
9/23	避難者支援・藤沢	第 37 回ふじさわ絆交流会
9/25	研修・生協連	救急法短期講習会 応急手当について
9/26	被災地支援ボラバス・横須賀	9/26～9/28 岩手県釜石市 サロン開催
9/27	支援・赤十字	9/27、9/28 秦野市たばこ祭り 救護所支援
9/28	まつり・ひらつか	平塚市民活動センターまつり
10/5	訓練・横須賀	横須賀市防災訓練

10/5	研修・赤十字	赤十字防災ボランティア養成研修会(横浜市)
10/8	講座・二宮	10/8、10/15、10/22、10/29 災害ボランティアコーディネーター(初級)講座
10/10	被災者支援・V ネット	第3回大相撲横浜場所観戦
10/18	出展・赤十字	津久井福祉の集い
10/19	支援・赤十字	みどり区民まつり 救護所支援
10/20	研修・生協連	保養プロジェクト学習会
10/25	被災者支援・生協連	第35回県内避難者交流会 みんなでみかん狩り・いも煮会
10/26	訓練・藤沢	絆を強めるファミリーウォーク2014
10/29	講座・二宮	10/29 災害時コーディネーター養成講座(初級)
10/29	講座・相模原	図上訓練事前学習会
11/2	出展・赤十字	ざまふるさと祭り
11/3	被災者支援・藤沢	東北きづなサロン in ふじさわ・第38回ふじさわ絆交流会
11/3	支援・赤十字	泉区まつり 泉区災害ボランティア支援
11/3	支援・赤十字	箱根大名行列 救護所支援
11/3	出展・赤十字	城山ふくしまつり
11/7	講座・相模原	清新中学出前講座
11/9	まつり・相模原	市民活動フェスタ 展示
11/9	まつり・二宮	二宮町ふるさと祭り・防災展示
11/9	出展・赤十字	ざまシニア元気塾
11/14	講座・相模原	共和中学校出前講座
11/14	協力・赤十字	川崎市社会福祉協議会研修会 協力
11/15	講座・横須賀	11/15・11/16 災害ボランティアコーディネーター養成講習会 11名
11/15	出展・赤十字	四季の森公園スマイリングフェア防災フェア
11/15	講演・サポートチーム	宮城県山元町立山下中学校元校長講演会
11/15	研修・赤十字	赤十字防災ボランティア養成講座(相模原市)
11/16	講座・藤沢	災害ボランティアコーディネーター養成講座 新たに15名 誕生
11/18	表彰・藤沢	藤沢市社会福祉大会において長年の社会奉仕活動に対して表彰
11/19	講座・相模原	相模台中学出前講座
11/21	講座・相模原	相模が丘中学出前講座
11/22	出展・赤十字	防災チャレンジ運動会 in 青葉区
11/25	研修・二宮	北伊豆地震の丹那断層見学会
11/27	まつり ひらつか	11/27~11/29 平塚市社会福祉協議会・福祉まつり 出展
11/29	まつり・生協連	東日本大震災復興・支援まつり 出展
11/29	講座・相模原	11/29、11/30 災害ボランティア養成講座
12/2	講座・相模原	由野台中学出前講座
12/13	被災者支援・横須賀	横須賀しゃべり場
12/15	総会・V ネット	第13回総会
12/20	訓練・横浜	災害ボランティア図上シミュレーション訓練

12/21	被災者支援・県生協連	とどろき学習塾・横浜学習塾クリスマス会
12/31	支援・赤十字	12/31、1/1 よこすかカウントダウン 2015 救護所支援
1/2	支援・赤十字	箱根駅伝 救護所支援
1/11	出初式・相模原	相模原市消防出初式
1/12	研修・赤十字	赤十字防災ボランティア養成研修会(厚木市)
1/15	講座・相模原	旭中学校出前講座
1/17	体験・横須賀	宿泊 体育館で避難所体験
1/17	講座・V ネット	大規模災害時における人間行動学
1/17、	研修・赤十字	1/17、1/18 赤十字ボランティア地区リーダー養成研修会
1/18	避難者支援・藤沢	第 39 回ふじさわ絆交流会 ゆくり庵おしるこ祭り
1/19	講演・サポートチーム	講演会 杉原神奈川県災害対策課長
1/23	展示・赤十字	かながわ・よこはま防災ギャザリング 2015
1/23	展示・全労済	かながわ・よこはま防災ギャザリング 2015
1/23	展示・生協連	かながわ・よこはま防災ギャザリング 2015
1/29	講座・相模原	旭中学校出前講座
1/29	町歩き・二宮	町の防災・ハザードマップを自らの目で点検して防災対策を考える
1/31	講座・V ネット	大規模災害時における人間行動学
2/3	講演・横浜	ボランティアコーディネータースキルアップ研修
2/7	支援・赤十字	2/7、2/8 のたろんフェア 救護所支援
2/15	集い・相模原	相模原防災ボランティアの集い
2/15	集い・相模原	相模原防災ボランティアの集い
2/22	研修・赤十字	赤十字防災ボランティア養成研修会(横須賀)
2/22	懇談・相模原	サポセン利用者懇談会
2/27	研修・生協連	渡邊とみ子(かーちゃんのプロジェクト)さんとの交流会
3/1	講座・藤沢	災害救援ボランティアコーディネーター養成講座 村岡市民センター
3/1	研修・赤十字	赤十字防災ボランティア地区リーダーフォローアップ研修会
3/8	支援・赤十字	大山登山マラソン 救護所支援
3/12	研修・相模原	福祉体験講座講師研修会
3/15	講座・藤沢	災害救援ボランティアコーディネーター養成講座 湘南大庭市民センター
3/15	まつり・赤十字	赤十字防災運動会
3/20	訓練・藤沢	藤沢市防災訓練 防災本部シナリオ型シミュレーション訓練
3/21	避難者支援・藤沢	第 40 回ふじさわ絆交流会
3/21	研修・赤十字	野外研修
3/24	総会・二宮	平成 26 年度総会
3/26	被災者支援・生協連	福島の子ども保養プロジェクト 3/26-3/30 野島
3/29	研修・赤十字	赤十字防災ボランティア養成研修会(中原区)

事業報告書

NPO 神奈川災害ボランティアネットワーク

事業名称：略) 災害救援養成講座 コミュニティカレッジ		平成26年度 事業No.	
実施年月日	平成26年7月5日(土)～8月23日(土)		泊日
会場	かながわ県民センター11階	参加費 ■アリ □ナシ：13,500円	
宿舎	TEL		
参加者	役員13名	会員36名	マシ 2名 合計51名(講師除く)
企推委	◎大石努、○鈴木幸一、植山利昭、高松清美、市原信行、鈴木久恵、宇井葉子、川辺裕子、丸恭輔、濱田政宏、オブザーバー：丸山善弘、☆石田昌美		

【報告事項】

1. 受講者21名

2. 概要

大規模規模災害が発生したときに設置される「災害救援ボランティアセンター」で活動するため大前提になる知識を学び、基礎実技を体験できる講座。受講後、地域の防災組織や災害ボランティア団体に参加して経験を積みながら、将来的にボランティアコーディネーターとして活躍を目指す方の入門講座としました。神奈川県からの委託事業。

3. 内容 (テーマと講師名)

7月5日(土) 9時20分～16時

(1) ボランティアの心構え (歴史・目的・思い)

元横浜市消防訓練センター次長 秦好子

(2) <ワークショップ> ボランティア活動をする前に(生き残らなければ何も始まらない)

(公社)SL災害ボランティアネットワーク 代表理事 濱田政宏

7月12日(土) 9時30分～16時

(3) 神奈川県並びに南関東地震域のリスクについて

県安全防災局安全防災部災害対策課 課長 杉原 英和

(4) 神奈川県の地域防災計画と条例の概要を学ぶ

県安全防災局 春山正敏

(5) ボランティア活動における安全行動と衛生管理

(公社)SL災害ボランティアネットワーク

地域防災インストラクター 宮本 清作

7月26日(土)

(!) 災害救援ボランティアとして活動するために必要な基礎的な「わざ」を学ぶ

①「食う」: 災害食という考え方を学ぶ、「出す」: トイレとその運営について学ぶ

②「飲む」: 災害時の水について実際にどのように運搬・配給するのかを考え学ぶ

③「助ける」: 災害時に負傷した要救護者への対応について学ぶ

(特非)神奈川災害ボランティアネットワーク インストラクター

(公社)SL災害ボランティアネットワーク 地域防災インストラクター

(特非)神奈川災害ボランティアネットワーク インストラクター

(公社)SL災害ボランティアネットワーク 地域防災インストラクター

8月2日（土）

(1) クロスロードゲームを通じて災害心理を考える

(公社)SL災害ボランティアネットワーク 理事 森清一

(2) 東日本大震災の支援活動を通じて何を心得どのように南関東地震に生かすか

神奈川災害ボランティアステーション 鈴木幸一

(3) 災害時の断片的な情報をどのように活用するか、ゲームを通じて災害時の情報の本質を理解する (公社)SL災害ボランティアネットワーク 天寺 純香

8月9日（土）

(1) 災害救援ボランティアセンター、コーディネーターの役割を理解する

神奈川災害救援ボランティアコーディネーターハンドブックを活用して。

(特非)神奈川災害ボランティアネットワーク(ハンドブック改訂委員会)

(2) 実際の訓練

8月10日（土）

(1) 地域減災活動・災害対応活動の事例に学ぶ1

①学んだ内容を地域の減災・災害対応活動へどのようにつなげるか1
(活動団体による事例発表)

②学んだ内容を地域の減災・災害対応活動へどのようにつなげるか2
(グループディスカッション)

③全体を通しての質疑応答

今後のフォローアップ体制について

<反省・検討事項>

1. 昨年の反省を活かし、実施時期を大きく変更することができました。委託事業応募に再度カリキュラムの検討を行うことができました。
2. 次につなげるために、受講者の個人情報を提供してもらい、養成講座終了後も各種案内が出来るようになりました。
3. 災害救援ボランティアコーディネーター入門コースという名称での募集を行ったため、各地域ネットでの案内がやりにくかった。(地域ネットでは初級や入門コースを開催している)県で開催する場合は、それより上のコースで企画が必要です。

理事長	総務	事業担当	監査役	
				

委託講座収支計算書

講座名 災害ボランティア（コーディネーター）養成講座（入門編）

科 目	金額(円)	積 算 内 訳
I 収入の部	420,000	
講座委託料		
収入合計（A）	420,000	
II 支出の部		
人件費		
講師謝礼	275,000	45,000×1、30,000×2、25,000×1
スタッフ賃金	42,000	20,000×4、15,000×1、10,000×3
		5,000×4=275,000円
		1,500×16、1,000×18=42,000円
小計	317,000	
物件費		
資料等作成費	75,290	
教材費	20,308	
現地実習傷害保険料	4,200	
通信運搬費	3,202	
小計	103,000	
支出合計（B）	420,000	
収支差額（A）－（B）	0	

事業報告書

NPO 神奈川災害ボランティアネットワーク

事業名称：略) 第1回図上訓練		平成26年度 事業No.	
実施年月日	平成26年11月16日(日)～ 日() 泊日		
会場	かながわ県民センターホール	参加費 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし： 円	
宿舎	TEL		
参加者	役員9名	会員41名	県職2名 県外1名 合計53名
役員名	図委：植山、河西、大石、高松、鈴木、丸、市原、◎森、(上村)		

【報告事項】

1. 主な内容

1. 参加者人数・内訳

53名(内スタッフ10名、見学2名[県]、講師1名[近藤氏])

全労済(1)、伊勢原(1[個人])、相模原(5)、大磯町(5)、横浜市金沢区(1[個人])、横浜市鶴見区(3)、葉山町(6)、逗子(2)、二宮(1[個人])、平塚(3)、横浜市泉区(1[個人])、横浜市南区(4)、横須賀(2)、藤沢(1[個人])、神奈川県(3)、KSVN(2)、川崎(3)、大和(1[スタッフ])、三島市(1[講師])、SL(1[スタッフ])、個人(6)、

2. 災害ボランティアセンターの開設・運営図上訓練訓練

1) 県安全防災局災害対策課杉原課長より神奈川県東部地震の被害想定を説明していただき、共有したうえで、ボラセンを各地区で開設するかどうかを検討する。

2) 災害(救援)ボランティアセンター開設報告(第1報)

地区グループ設置数 13箇所

災害救援ボランティアセンター設置数 11か所(大和市、伊勢原市、相模原市、葉山町、横須賀市、逗子市、横浜市金沢・泉区・南区、横浜市鶴見区、川崎市川崎区、川崎市幸区、川崎市中原区)

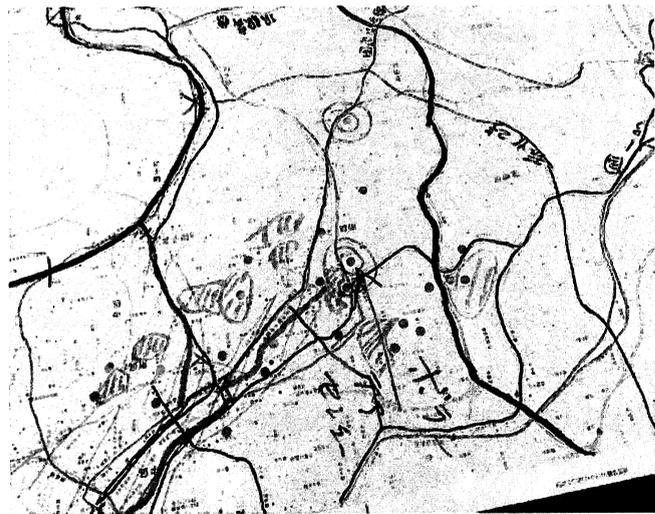
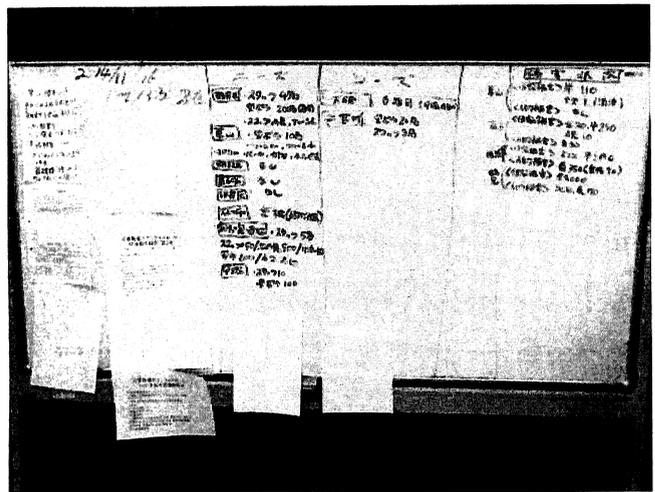
災害救援ボランティアセンター設置しない(大磯町、二宮町)

2. 報告内容

神奈川県東部地震の被害を想定して、各参加グループで災害救援ボランティアセンターを開設するかしないかの判断をしてもらい、開設したところは、外部からの応援が必要かどうかの判断、開設しなかったところは、外部への応援が可能かどうかの判断をしていただきました。県全体の支援センターを設け、そこで情報を収集し、全体で検討する会議を開催し、話し合いを行っていただきました。

全体として、事前の説明不足が目立った結果となりました。例えば、参加グループ内での社協職員と災害ボランティアとの役割分担をどうするかと、意思決定をどういう手順で行うかといったようなことで混乱がおきました。

理事長	総務	事業担当	監査役



事業報告書

NPO 神奈川災害ボランティアネットワーク

事業名称：略) 第2回 図上訓練		平成26年度 事業No.	
実施年月日	平成27年1月31日(土) ~ 日()		泊日
会場	海老名市総合福祉会館	参加費 <input type="checkbox"/> アリ <input checked="" type="checkbox"/> ナシ： 円	
宿舎	TEL		
参加者	役員10名	参加者69名	県職1名 うち社協職員26名 合計79名
役員名	図委：植山、河西、高松、鈴木、丸、市原、宇井、塩沢、◎森、(上村)		

【報告事項】

1. 主な内容

1. 参加者人数・内訳

89名 (内スタッフ10名、講師1名[県大貫氏]、県社協[菊地氏])

愛川町(1)、伊勢原市(16)、綾瀬市(9)、海老名市(6)、厚木市(3)、清川村(3)、大和市(13)、座間市(5)、秦野市(7)、平塚(2)、横須賀市(1)、

2. 災害ボランティアセンターの開設・運営 図上訓練訓練

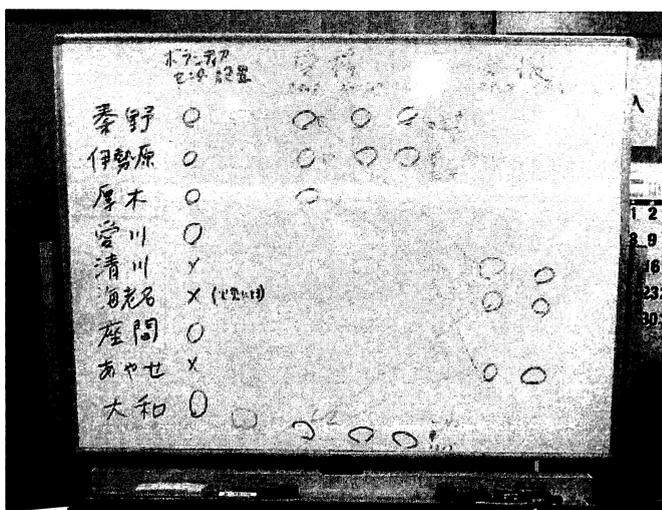
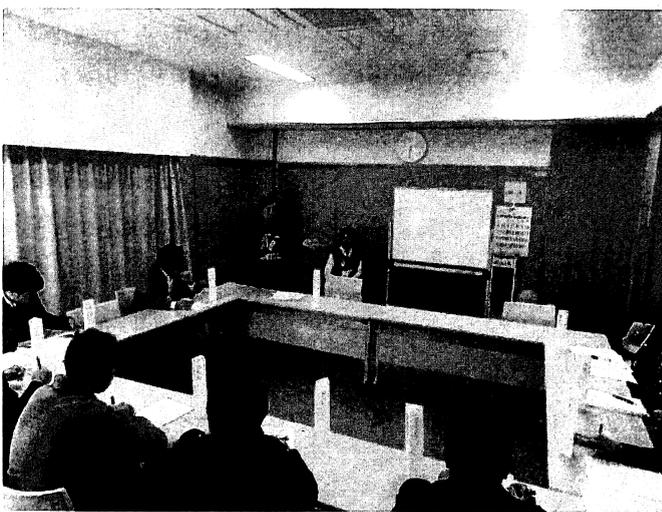
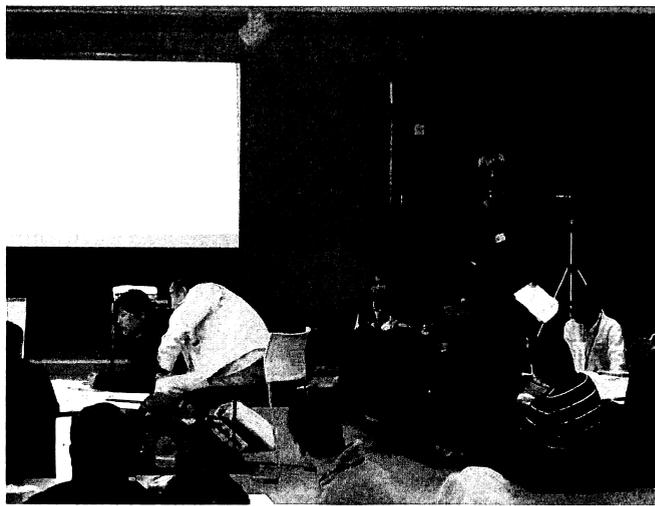
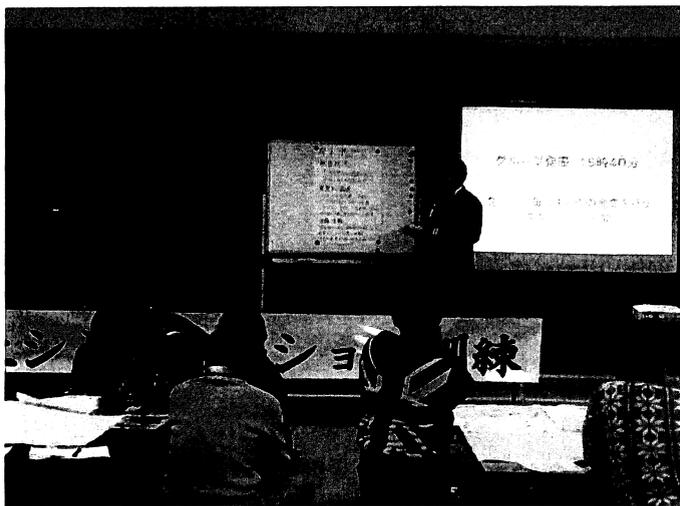
1) 県安全防災局災害対策課大貫氏より神奈川県西部地震の被害想定を説明していただき、各地区の被害状況を共有したうえで、ボラセンを各地区で開設するかどうかを検討し、他地区にどのような支援ができるか、またどのような受援が必要かを検討していただきました。

2. 報告内容

神奈川県西部地震の被害を想定して、各参加グループで災害救援ボランティアセンターを開設するかしないかの判断をしてもらい、開設するかどうかを検討し、他地区にどのような支援ができるか、またどのような受援が必要かを検討して、仮に県央地区の支援センターを設け、参加地区全体で検討する会議を開催し、各市町村間で人的・物的資源に関するニーズ・シーズの話し合いを行っていただきました。

全体として、前回の反省を踏まえた形で実施できたので社協職員と災害ボランティアとの役割分担等はスムーズにできたと思う。被害想定も事前資料を読み込んできてもらったので理解していただけたように思う。少しは、県央地区内のボランティア同士の顔の見える関係作りに貢献できたように思う。

理事長	総務	事業担当	監査役	
				



事業報告書

NPO 神奈川災害ボランティアネットワーク

事業名称：略) 第3回図上訓練		平成26年度 事業No.	
実施年月日	平成27年2月22日(日)～ 日() 泊日		
会場	神奈川県県西地域県政総合センター	参加費□アリ ■ナシ： 円	
宿舎	TEL		
参加者	役員11名	参加者42名	県職1名 うち社協職員6名 合計54名
役員名	図委：植山、河西、大石、高松、鈴木、丸、田口、鈴木(純)、市原、◎森、(上村)		

【報告事項】

1. 主な内容

1. 参加者人数・内訳

60名(内スタッフ10名、講師1名[県望月氏]、県社協[菊池氏])

相模原市(7)、横須賀市(4)、藤沢市(1)、小田原市(8)、二宮町(6)、大磯町(11)、松田町(2)、寒川町(7)、葉山町(1)

2. 災害ボランティアセンターの開設・運営図上訓練訓練

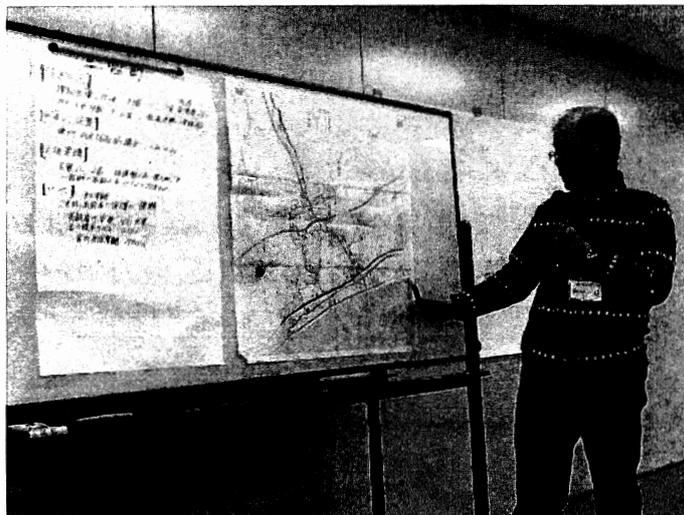
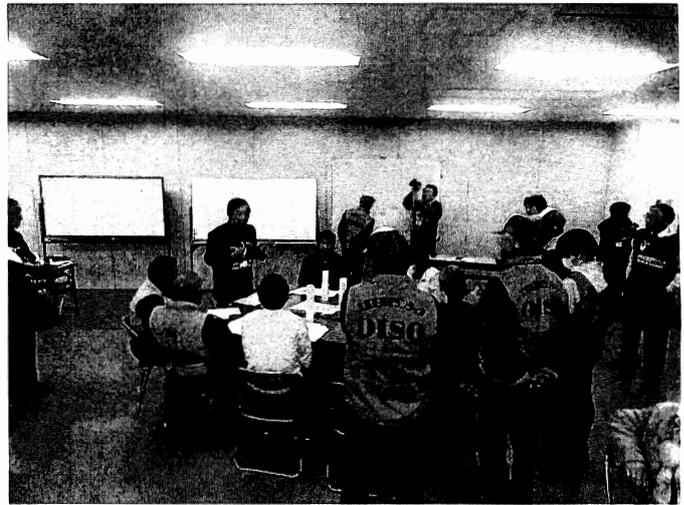
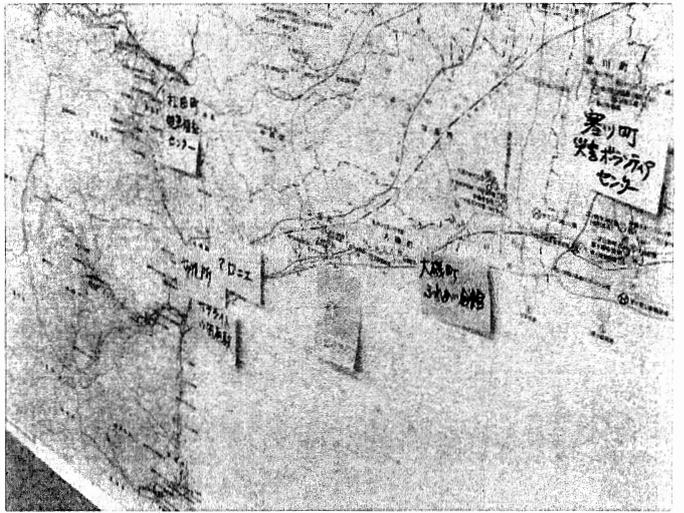
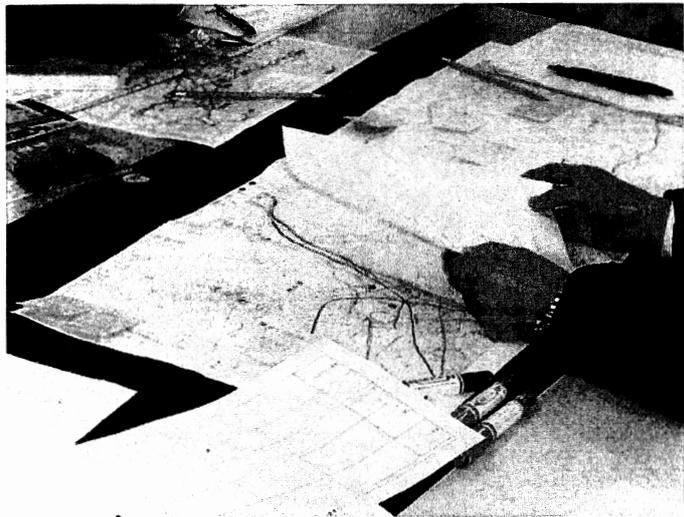
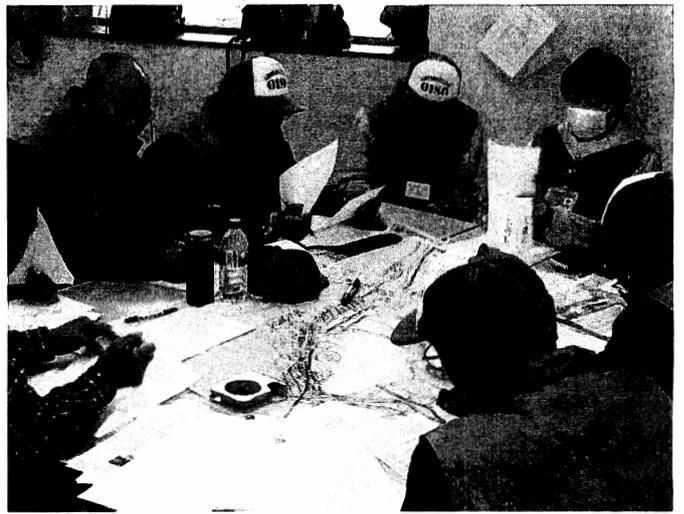
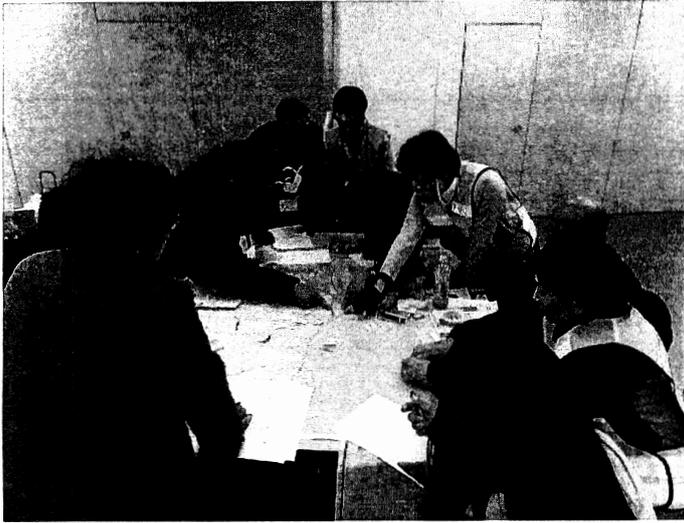
- 1) 県安全防災局災害対策課望月氏より神奈川県西部地震の被害想定を説明していただき、各地区の被害状況を共有したうえで、ボラセンを各地区で開設するかどうかを検討し、他地区にどのような支援ができるか、またどのような受援が必要かを検討していただきました。

2. 報告内容

神奈川県西部地震の被害を想定して、各参加グループで災害救援ボランティアセンターを開設するかしないかの判断をしてもらい、開設するかどうかを検討し、他地区にどのような支援ができるか、またどのような受援が必要かを検討して、仮に県央地区の支援センターを設け、参加地区全体で検討する会議を開催し、各市町村間で人的・物的資源に関するニーズ・シーズの話し合いを行っていただきました。

全体として、前回の反省を踏まえた形で実施できたので社協職員の参加が少なかったため災害ボランティアとの役割分担等の訓練はスムーズにできなかったように思う。被害想定も事前資料を読み込んできてもらったので理解していただけたように思う。少しは、県西地区内のボランティア同士の顔の見える関係作りに貢献できたように思う。

理事長	総務	事業担当	監査役
			



防災 事業

□計画書 ■報告書

NPO 神奈川災害ボランティアネットワーク

事業名： 高校生「地域を想う心を育む、防災研修	平成26年度	事業 NO
実施年月日	27年 3月 14日(土)～ 3月 15日(日)	1泊 2日
会場	県立鶴見高等学校	参加費 □アリ ■ナシ
宿舎	鶴見セントラルホテル(宮城県立石巻西高校 先生5名 生徒10名、スタッフ2名)	
参加者	理事 7名	会員 4名 一般 81名 合計 90名
役員名	植山理事長・河西副理事長(実行委員長) 鈴木理事(会計) 森理事・丸理事・市原会員 高松理事・川辺監事(代理)	

【事業概要】 添付資料 □アリ □ナシ

事業運営 「KSVN 防災研修実行委員会」

1. 参加者： 内高校生 16名、三浦・横須賀地区高校 26名、石巻高校 10名(高校生 52名)
未中防災拠点運営委員 11名、先生 18名、スタッフ9名 (計90名)

2. 本日のプログラム説明 市原会員

主催者挨拶 植山理事長、趣旨説明 河西副理事

3. 講演 演題 「命の防災」 自主自立の精神 *講師 石巻西高校 斎藤校長

4. グループワーク アイスブレイク 自己紹介(自己紹介シート活用)

5. 防災カレンダー制作 指導 石巻西高校生徒及び先生

目的 ①災害の恐ろしさを認識し平時から防災・減災の意識を高める。

②災害発生時に役立つ情報や約束事をまとめる。

③科学的見地から、災害や関連する知識を確認する。

④学校行事や地域の行事、家庭の予定を記入し、カレンダーとしての機能をさせる。

準備①季節感や年中行事を考慮する。 ②掲載月を整理して準備する。

③掲載内容に作成者のコメントを入れる(オリジナリティー)

ワークショップ ①テーマを絞り共有化を図る ②災害の時の〇〇活用法を考える等。

6. 防災かるた制作 指導担当 鶴見高等学校執行部

目的はカレンダー製作とほぼ音字効果がある

準備①ア行からグループで選ぶ ②各自がかるたの分を作る

③順に発表し、良いと合意できたものを先行する。 ④ふさわしい絵を付ける。

*グループ発表の際に、内容についての作成理由をコメントする。

*時間が許すなら、対抗の作品を出し合う

7. 石巻出身の復興キャラバン隊「フラメンコ」グループによる演舞が行われた。

〈検討事項・反省事項〉

1. 募集に当たっての集計が正確さを欠いた。実行委員会の中で受付を行うことがベスト?

2. 予想を大幅に超えた参加者もスタッフの頑張りでも対応できたが、経費予算はオーバーした。

3. 地域の防災拠点運営員さんが参加し内容についておおむね理解を得た。メニューの工夫は必要?

理事長	会計	事業担当	監査
植山			

防災事業

計画書 報告書

NPO 神奈川災害ボランティアネットワーク

事業名： 高校生「地域を想う心を育む、防災教育	平成26年度	事業NO.
実施年月日	27年 3月 15日(日)～	泊 日
会場	平塚工科高校	参加費 <input type="checkbox"/> アリ <input checked="" type="checkbox"/> ナシ
宿 舎		
参加者	理事 5名	会員 4名
	一般 109名	その他
	合計 118名	
役員名	河西副理事長(実行委員長)・鈴木理事(会計)・川辺監事・丸理事・高松理事 市原会員(総務担当)	

【事業概要】 添付資料 アリ ナシ

事業運営 「KSVN 防災研修実行委員会」

- 参加者 平塚工科高校 23名、 近隣高校16校 47名、 石巻西高校 10名
平塚市防災関係者 11名、 先生等 18名、 スタッフ 9名
- 挨拶・趣旨説明 河西副理事長
プログラム説明 市原委員
- 講演 「命の防災」 自主自立の精神 講師 石巻西高校 斎藤校長
- グループワーク アイスブレイク自己紹介(自己紹介シート使用)
- 防災カレンダー制作 講師 石巻西高校先生と生徒
目的 ①災害の恐ろしさを認識し平時から防災・減災の意識を高める。
②科学的見地から、災害や関連する知識を確認する。
③災害発生時に役立つ情報や約束事をまとめる。
④学校行事や地域の行事、家族の予定を記入し、カレンダーとしての機能を持たせる。
配慮 季節感や年中行事を考慮する。掲載月を決める。
掲載内容に記載者のコメントを入れる。(オリジナリティー)
ワークショップ テーマを絞り共有化を図る。
災害時〇〇活用法を考える・・・等
制作過程の感想を共有するとともに、作品の改善提案をする。
- 挨拶 平塚工科高校 反町校長 KSVN 鈴木理事
- 平塚工科高校 校内見学 ソーラーカー制作工場等
* 工科高校生徒会長より石巻西高校先生・生徒に挨拶
* 石巻西高校関係者と JR 平塚駅にて挨拶を交わし、継続的な交流を約して見送る。

〈検討事項・反省事項〉

- 募集に際して応募者の予測が根拠に乏しく、計画の2倍となりうれしい悲鳴となった。
- 協力団体による支援を得たが、最終的な決算は当初の2割以上の増額となった。
参加者が倍増していることを見ると止むおない結果と思われる。
- 結果として高校生の防災教育のニードは非常に高いものがあることを実感した。

理事長	会 計	事業担当	監査役
			

防災事業

計画書 報告書

NPO 神奈川災害ボランティアネットワーク

事業名：県立学校保健横須賀・三浦支部生徒保健委員会防災研修会		平成26年度	事業NO.
実施年月日	27年 3月 25日(水)～ 日() 泊 日		
会場	横須賀高等学校	参加費	<input type="checkbox"/> アリ <input type="checkbox"/> ナシ
宿舎			
参加者	理事 4名	会員 4名	一般 79 その他 合計 87
役員名	河西副理事・鈴木理事・鷹野理事・市原会員 他		

【事業概要】 添付資料 アリ ナシ

事業運営 「KSVN 防災研修実行委員会」

1. 参加者 保健委員会生徒 60名、鶴見高校生徒 3名、先生 17名
KSVN 3名、横須賀VN 4名 計 87名

2. 挨拶 横須賀高校保健委員会担当先生

3. 講演 A 「過去の自然災害から 教訓とすること 学ぶこと 備えること」

講師 KSVN 河西副理事長

体験から自然災害を考える 発生地域の環境と被害状況

- ①東日本大震災 2011・3・11 震度 6強 (遥かに予想を超えた大津波)
- ②中越地震 2004・10・23 震度 7 (堆積層の軟らかい地盤)
- ③能登半島地震 2007・3・25 震度 6強 (過疎の進んだ集落)
- ④中越沖地震 2007・7・16 震度 6強 (刈羽原発と柏崎新開地)
- ⑤阪神淡路大震災1995・1・17 震度 7 (大都会での地震災害)

*災害状況とボランティア活動の状況

B 「防災研修で学んだこと」防災かるたの政策について 講師 鶴見高校の生徒 3名

- ①高校生の防災研修会に参加して (防災意識の高まりと習得したもの)
- ②防災かるたと出会って ③防災かるた作り (防災研修で学んだことの表現の機会)

C 「過去の自然災害から 教訓とするもの 学ぶこと 備えるもの」

講師 KSVN 市原委員

- ①石巻地区にボランティアとして長期滞在の経験から
- ②ボランティアの中学生・高校生・大学生と出会って
- ③防災活動に高校生に期待するもの

*27年度も8月に高校生のための防災研修会を開催する旨の告知をした。

〈検討事項・反省事項〉

- ①直接の打ち合わせが少なかった。
- ②受講生の感想が得られなかった。授業の最後まで参加が出来なかった。
- ③必要とする学校関係者に素早く対応できる体制の必要性を実感した。

理事長	会計	事業担当	監査役
			

2014.8.4～6 神奈川県立鶴見高校 宮城県東松島市

防災研修コーディネート報告

2014.8.7

神奈川県社会福祉協議会のご紹介により、宮城県立石巻西高等学校、兵庫県立淡路三原高等学校との、防災研修と高校生交流への KSVN としてのコーディネートと防災、減災活動、及び人材育成事業報告をします。



8月4日（月）鶴見高校にて22時より出発式、植山理事長（他 5名参加）参加、出発式の挨拶を行いました。校長先生以下先生方や、父兄など参加いただき、植山理事長より、被災地の現状などしっかり学んできていただき、被災高校生との交流なども、有意義に過ごせることを願っていますと挨拶、バスに乗り込み生徒41名、引率の先生2名計43名にて23時に出発しました。

翌朝 9:30 宮城県 旧大川小学校 被災地現場に到着 被災状況を石巻西高等学校の服部先生から（ここで石巻西高と淡路三原高校との集合場所）大川小学校の悲劇をお伺いし（配慮の元写真は控えます。）現在の被災地の取り組みなどのお話をお伺いしました。

その後、（上記写真、下部）県立石巻西高校へお邪魔し、淡路三原高校さんの淡路浄瑠璃を見せて頂きました。

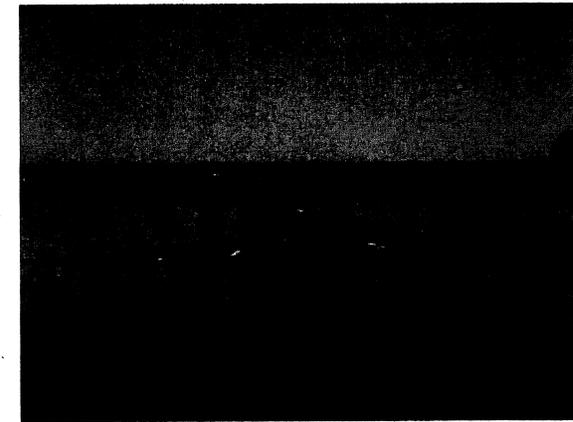
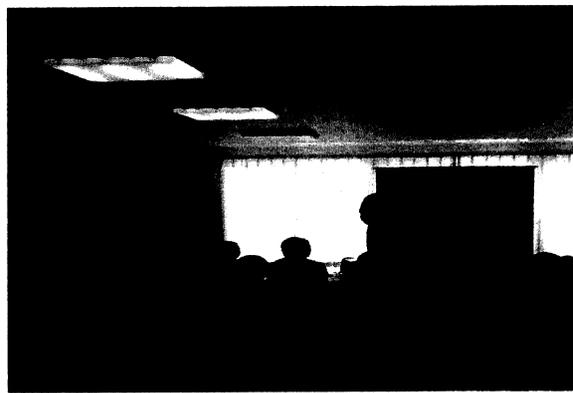
淡路三原高校の校長先生は、昨年まで兵庫県立舞子高校の校長先生をされていました。



昼食後、石巻西高（西翔館にて）防災研修、現在各地で起こっている自然災害の怖さや、災害と災害の間を生きる現在、自然災害へどのように向かっていけばよいかなどの話や、交流として今後も継続して行く輪を大切にしようなどとの高校生同士の話し合いもありました。 13:00～15:00

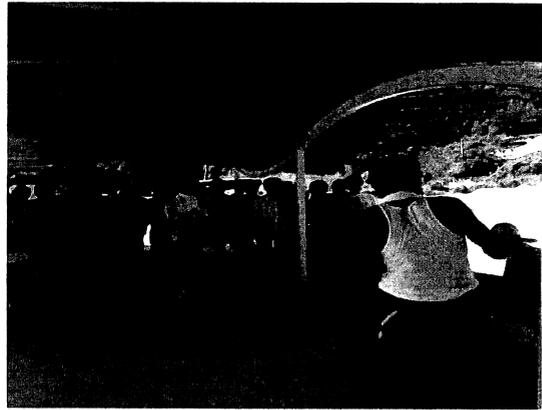
フラグループを使った、共同での息合わせや数人の仲間での作業などが体験できました。その後、東松島市社会福祉協議会、中央サポートセンター 千葉課長をお招きし、震災や津波の当時の様子やその後の支援の様子、現在の支援、今後の支援などの映像、写真、お話などをお伺いしました。 15:00～16:30

河西副理事長から、KSVN の活動紹介と、活動内容などのお話をさせて頂き、今後も人材育成や被災地支援、交流なども行っていく事のお話などもさせて頂きました。



宿泊も、松島フットボールセンター（宮城県サッカー連盟）へ同泊させて頂き、夕食なども生徒さん方と一緒に、夜の交流は先生方と防災教育についてなどお話しできました。翌日は、野蒜地区定林寺へお伺いし、地域の被災者への追悼と献花をさせて頂き、檀家総代の方より今の思いなどのお話をお伺いしました。

その後、宮戸月浜にて海開き支援の海岸清掃などを行わせていただき、仮設住宅の方々とかき氷と一緒に食べました。初めて見る仮設住宅や被害の現状など、被災地の地区の区長さんたちからのお話などもお伺いできました。



高校生達の真剣な表情が印象に残りました。

鶴見高校では、次年度以降もこの防災研修を継続したいと、またご協力をお願いしたいとお話を頂きました。

また、生徒さん方と同じTシャツも頂戴しました。

今回、防災研修に参加いただいた、河西副理事長、鈴木久恵理事、丸恭輔理事、市原の4名で参加させていただきました。

今回の研修は、大変素晴らしい研修が出来たと思っております。

鶴見高等学校 41名

淡路三原高等学校 23名

石巻西高等学校 8名 合計 72名での 防災研修でした。

神奈川県社会福祉協議会、神奈川県教育委員会、神奈川県民センターサポート課等への口頭でのご報告をさせていただきました。

以上 ご報告いたします。

神奈川災害ボランティアネットワーク
防災研修実行委員会
YSV 市原

事業報告書

NPO 神奈川災害ボランティアネットワーク

事業名称：略) かながわに活かすセミナー1		平成26年度 事業No.	
実施年月日	平成27年1月24日(土)～ 日() 泊日		
会場	かながわ県民センター ホール	参加費	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> ナシ: 円
宿舎	TEL		
参加者	役員14名	会員37名	一般名 合計51名
役員名	企推委：植山、塩沢、鈴木、鷹野、田口、丸山、◎水島、☆石田(上村)		
【報告事項】	添付資料あり 参加者 第一部31名(当日5名) 第二部37名(当日7名) スタッフ：宇井、鈴木幸、鈴木久恵、河西、清水、佐々木		
1. 主な内容			
第一部 災害ボランティアセンターの開設・運営			
1) 被害想定を共有したうえで、参集したコーディネーターがハンドブックを活用して自力でボラセンを開設する。			
2) 高山講師からのアドバイス、とシミュレーションによるスタッフのアドバイス			
第二部 講演 テーマ：H26年2月大雪時の災害ボランティアセンターにおける活動			
講師：高山弘毅氏 群馬県前橋市社会福祉協議会主任			
・マニュアルなし、資機材なしの中でボラセンとしての対応を強いられた。			
・ボラセンに来ない・来られない人も巻き込んだ展開をFBなどメディアを駆使して展開し町ぐるみ近隣どうし助け合う効果的な復旧活動が出来た。			
・除雪機器を保有する近隣市とも連携が強まった			
2. 報告内容			
第一部では、初級を経験した人が多く当初は混乱したが、本部が設置されてからは比較的円滑に進行できた。本部機能の重要性を再認識した。また、ファイリングや資料整理番号の付け方など課題も抽出できた。			
第二部では、マニュアルに縛られないボラセン運営について得るところが多かった			
特に、地域でリーダー的に活動出来る人材を本部に呼び出さない、又ボラセンに来ない人も一緒に活動しているよう巻き込んだメディア戦略など、かながわ支援センターでも参考になることが多々あった。			
＜反省・検討事項＞			
1. 企画から実施まで期間が短く、募集期間が十分に取れなかったためDMを活用し一定の成果を得た。(今後はDM通信費を予算に組み込むことも配慮する必要がある。)			
2. セミナー3の内容が決まっていないため、概要での予約案内になった。 企画検討・業者折衝など、担当者任せで担当に負荷が掛かるすすめ方については再考する必要がある。			
3. 講師を囲んだ懇親会についても事前案内が不足だった。(出席者KSVN5人)			
	理事長	総務	事業担当 監査役
			

事業 □予算書 ■決算書

NPO神奈川災害ボランティアネットワーク

事業 名称:被災地支援経験をかながわに活かす

平成26年度
事業NO.

実施年月日		2014年 12月8日(月)～ 2015年1月24日(土)					
会場		かながわ県民センター					
宿舎							
参加者(名)		役員名	会員名	一般名	計名	報告者名	石田昌美
部	項	項目	単価	数量	金額	摘要	
収入の部	1	一般会計					
	2	特別会計					
	3	参加費					
	4	補助金より			500,000		
	5	寄付金					
	6						
		合計(人員は延べ計)			500,000		
部	項	項目			金額	摘要	領収書NO.
支出の部	1	宿泊費			-		
	2	交通費			13,544		
	3	印刷費			8,000		
	4	送料			21,841		
	5	教材費			16,500		
	6	講師謝金、交通費			25,000		
	7	雑費			1,386		
	8						
	9				0		
	10				0		
	11						
	12						
	13						
	14						
		合計			86,271		
差引き残高					413,729		
理事長			会計		監査役		事業担当
							

事業報告書

NPO 神奈川災害ボランティアネットワーク

事業名称：略) かながわに活かすセミナー 2		平成 26 年度	事業No.
実施年月日	平成27年 2月 11日 (水) ~ 日 () 泊 日		
会 場	かながわ県民センター 1 1 階	参加費	□アリ ■ナシ： 円
宿 舎	TEL		
参 加 者	役員 13 名	会員 36 名	マスコミ 2 名 合計 51 名 (講師除く)
企 推 委	植山、武藤、塩沢、鈴木幸、鷹野、田口、丸山、◎水島、☆石田 (上村)		

【報告事項】 添付資料あり

参加者 第一部 43 名 第二部 51 名 (当日 8 名)

スタッフ：佐竹、宇井、鈴木久、河西

マスコミ：読売新聞記者、神奈川新聞記者

1. 主な内容

第一部 ワークショップ：災害時の対応を自らの問題として考える (クロスロード)

第二部 講演 テーマ：東日本大震災時の岩手県陸前高田市での避難所開設・運営と
災害ボランティアへのニーズについて

講師：釘子 章氏 (一社) 陸前高田被災地語り部 くぎこ屋

2. 報告内容

第一部では、クロスロードの課題を通して災害時に発生する様々なジレンマに
どの様に対処したらよいか？自らの問題として取り組みました。

(WS 推進：あやせ災害ボランティアネットワーク他)

第二部では、災害時に発生した様々なニーズについて避難所を取り巻く事例を示して

私達かながわで日頃どの様に備えたら良いか、また復興途上にある被災地の様子など
深く考える機会と視点を示して頂いた。

- ・高田第一中学校の避難所で、やって良かった事！ 悪かった事！
- ・自分の町の避難所で、必要な物及び設備で確認すべき点について
東日本大震災で避難所で必要だった物、行動で注意したい事
などを避難所の平面図を参考に具体的に語りついでいただきました。

<反省・検討事項>

1. クロスロードについて、あやせ災ボラのご協力を得たが、依頼までの時間が短く
内容について十分な打合せが持てなかったため、大変なご無理とご負担をお掛けした。
講師依頼の時期については十分な打合せ時間が取れるよう再考する必要がある。
3. 講師を囲んだ懇親会では、釘子氏の思いに直に触れることができ
有意義な時間を過ごすことができた。(出席者KSVN 7 人)

理事長	総務	事業担当	監査役
			

事業 予算書 決算書

NPO神奈川災害ボランティアネットワーク

事業 名称:被災地支援経験をかながわに活かす

平成26年度
事業NO.

実施年月日		2015年 1月25日(日)～ 2015年2月11日(土)				
会場		かながわ県民センター				
宿舎						
参加者(名)		役員名	会員名	一般名	計名	報告者名 石田昌美
部	項	項目	単価	数量	金額	摘要
収入の部	1	一般会計				
	2	特別会計				
	3	参加費				
	4	補助金より			413,729	
	5	寄付金				
	6					
		合計(人員は延べ計)			413,729	
部	項	項目			金額	摘要 領収書NO.
支出の部	1	宿泊費			-	
	2	交通費			24,860	
	3	印刷費			15,000	
	4	送料			2,000	
	5	教材費			5,000	
	6	講師謝金			59,000	
	7	講師テキスト代			10,800	
	8	講師交通費			31,820	
	9	講師宿泊費			7,380	
	10	雑費			1,386	
	11					
	12					
	13					
	14					
		合計			157,246	
		差引き残高			256,483	
		理事長	会計	監査役		事業担当
						

事業報告書

NPO 神奈川災害ボランティアネットワーク

事業名称：略) かながわに活かすセミナー 3		平成26年度 事業No.	
実施年月日	平成27年3月6日(金)～8日(日)		2泊3日(内/車中1泊)
会場	陸前高田～南三陸	参加費 <input checked="" type="checkbox"/> アリ <input type="checkbox"/> ナシ: 25,000円	
宿舎	南三陸 民宿高倉荘 南三陸町歌津字番所75-1 TEL 0226-36-2357		
参加者	役員7名	会員20名	他名 合計27名
企推委	植山、武藤、塩沢、鈴木幸、鷹野、田口、丸山、鈴木久◎水島、☆石田(上村)		
【報告事項】レジュメ、振り返りシート等添付資料あり			
1. 行程(被災地を訪ね見て・聴いて・心に触れたことをかながわの防災力向上に役立てるツアー)			
3月6日(金)天理ビル前 21:05 発⇒佐野SA・夜食休憩 22:38 着・23:30 発⇒(車中泊)			
3月7日(土)⇒安達太良SA 1:28 着・1:50 発⇒金成PA 4:55 着・5:30 発⇒竹駒食堂・朝食バイキング 6:38 着・7:50 発⇒物産展・トイレ休憩 8:00 着・8:15 発⇒元気村・講話、交流昼食 8:45 着・12:53 発 講話 岩手県陸前高田市復興対策局 大和田 智広さん 長洞元気村リーダー 村上 誠二さん ⇒語り部による陸前高田市街地視察(旧高田松原道の駅・追悼施設、奇跡の1本松(車窓より)、避難路体験:気仙成田山)案内 陸前高田市観光物産協会観光ガイド 河野 正義さん ⇒陸前高田物産センター・買物 15:28 着・16時発⇒民宿高倉荘 17:28 着			
講話 民宿高倉荘 高橋 才二郎さん 南三陸町立歌津中学校元校長 阿部 友昭さん			
3月8日(日)高倉荘 8:42 発⇒戸倉中学校 9:10 分着・25分視察・高野会館 15分視察・南三陸町防災庁舎 15分視察⇒さんさん商店街・昼食と買い物 10:20 着・12:23 発⇒菅生PA 13:56 着・14:10 発⇒那須高原SA 15:52 着・16:10 発⇒川口PA 18:00 着・18:37 発⇒横浜天理ビル前 19:55 到着・解散			
2. 報告内容			
岩手県陸前高田市、宮城県南三陸町を訪問し、当時の被災の状況や現在の復興状況を現地で感じ取りつつ、語り部の方より当時やこれからについて拝聴しました。また、東日本大震災時の避難経路を実際に巡り、避難のあり方や課題を学び、地域リーダーより大地震をいかに地域で乗り越えたかを拝聴しました。昼食は、地産の牡蠣やワカメを地元の方とご一緒に調理して頂きました。夕刻の振り返りでは、実際に自身の目で見た復興の現状や今後の課題について整理し、南三陸の方や参加者相互の交流を通して地域の防災力向上に役立てるきっかけづくりとしました。復興応援として、地元かあちゃん食堂、復興商店街などへも立ち寄る大変有意義なスタディツアーとなりました。			
参加者の感想は振り返りシート参照(資料添付あり)			
<反省・検討事項>			
1. 企推委に急遽鈴木久恵さんに加わっていただき歌津中元校長阿部友昭さんの講話が実現した			
2. 理事長による折衝にロス時間があり、募集期間が短く結果として27名の参加になった。			
3. 取扱旅行会社をあさひ国際旅行(株)にすることで、旅行業法との関係をクリアした。			
4. 短期間の準備で、資料作成や参加との連絡など事務局には多大なご負担を掛けてしまった。			
5. 中級へステップアップされた方の管理や今後のフォローアップについて検討を要する。			
6. 本事業は真如苑、建築安全協会の助成により企画・運営しました。			
理事長	総務	事業担当	監査役
			

事業 □予算書 ■決算書

NPO神奈川災害ボランティアネットワーク

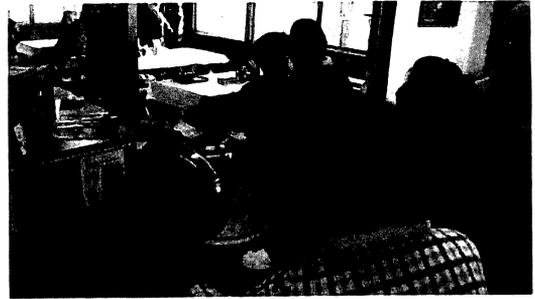
事業 名称:被災地支援経験をかながわに活かす

平成26年度
事業NO.

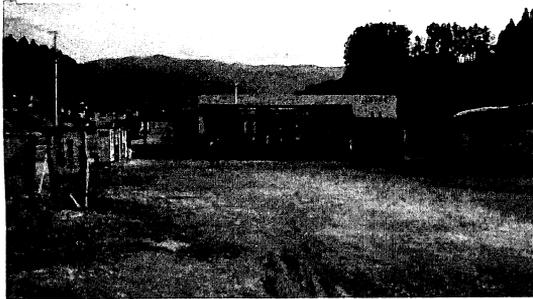
実施年月日	2015年 2月12日(日)~ 2015年3月31日(火)					
会場	陸前高田~南三陸					
宿舎						
参加者(名)	役員名	会員名	一般名	計名	報告者名	石田昌美
部	項	項目	単価	数量	金額	摘要
収入の部	1	一般会計				
	2	特別会計				
	3	参加費			630,000	
	4	補助金より			256,486	
	5	寄付金				
	6					
			合計(人員は延べ計)			
部	項	項目			金額	摘要 領収書NO.
支出の部	1	宿泊費			186,300	
	2	交通費			5,520	
	3	印刷費			15,000	
	4	送料			10,000	
	5	受講証関連			5,000	
	6	講師謝金			31,000	
	7	休憩代			5,400	
	8	バス代			498,350	
	9	乗務員食事代			10,000	
	10	キャンセル料			6,696	
	11	保険代			7,975	
	12	現地交流			27,000	
	13	雑費			5,598	
	14					
		合計			813,839	
差引き残高					72,647	
理事長		会計		監査役		事業担当
						



逗子市が支援している竹駒食堂



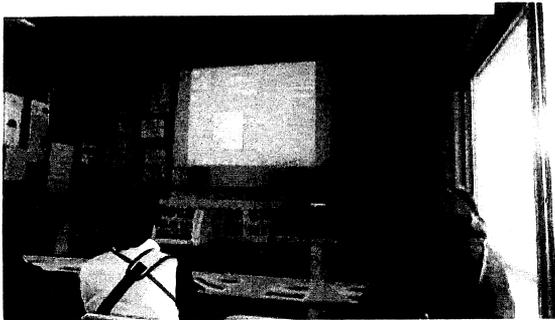
朝食はセルフ ¥500 でコヒ付



陸前高田物産センター・公衆トイレ



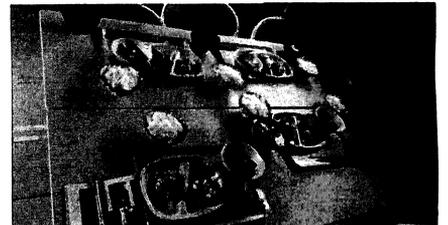
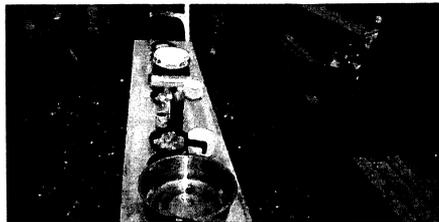
長洞元気村



復興対策局 大和田氏



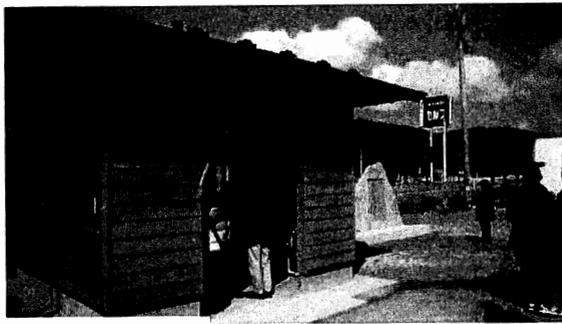
元気村リーダー 村上氏



長洞元気村のお母さんとお昼作り ワカメしゃぶしゃぶ と 新鮮な牡蠣しゃぶ お代わり自由



交流のあと記念写真を撮りました。元気村の皆さんの笑顔が素敵でした。



河野氏によるガト 追悼施設、道の駅跡など

GSの看板にここまで津波がの表示



巨大ベルトコンベヤーで奇跡の一本松が・・・



気仙成田山へ避難した人の足跡を体験



ここから襲い来る津波をただ眺めるだけでした



橋は流され橋脚のみが残った（遠景）



高倉荘主人の体験談に聞き入る



歌津中学元校長の判断が生徒の命を救った、貴重な体験談を伺うことが出来ました



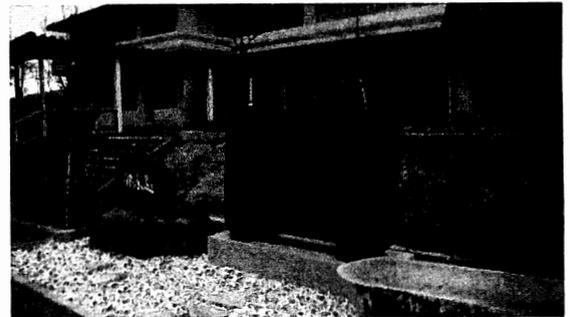
阿部先生を囲んで 命の大切さを記した色紙を全員に頂きました



高倉荘の前で記念の一枚



戸倉中学の時計は311の2時48分を指していた



津波で折れ曲がった外灯は今もそのまま



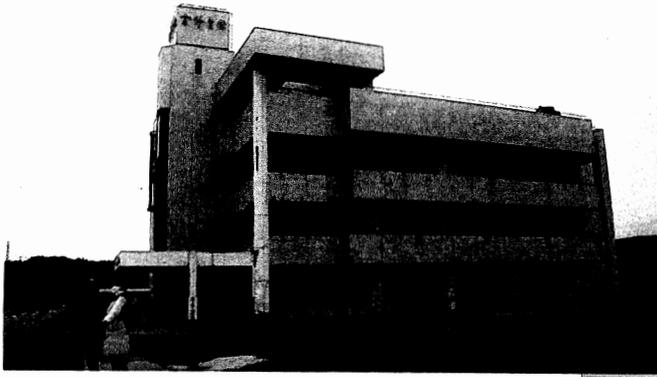
高台にあるここまで津波は来た、眼下の戸倉小は跡形もない



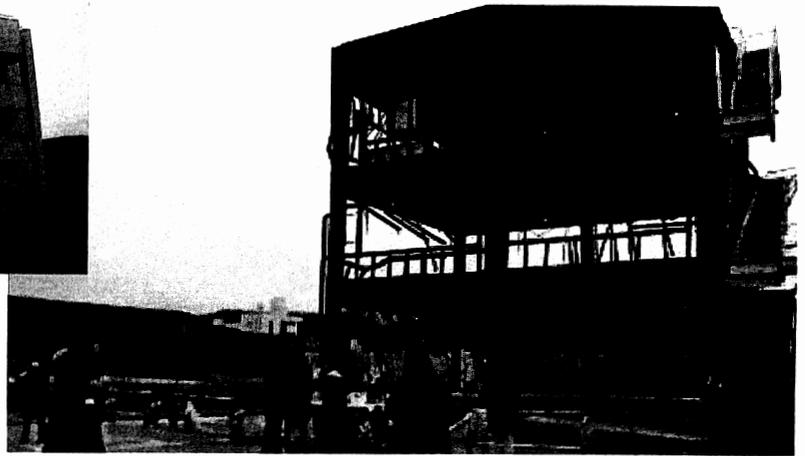
校内には今も仮設住宅が



傍らには
被災者生活支援センター
戸倉サライトが今も被災
者を支えている



屋上に避難して生き延びた高野会館



最後まで留まって放送を続けた防災対策庁舎は全壊した



観光客で賑わう 南三陸さんさん商店街 来年には高台に移転する



キラキラ丼で賑わう海鮮食堂

これは、贅沢丼です 最高！

震災を風化させないために訪れてください

第2号議案

法人名：(特非)神奈川県災害ボランティアネットワーク

貸借対照表

2015年 3月 31日現在

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	3,058,448		
流動資産合計		3,058,448	
2. 固定資産			
固定資産合計		0	
資産合計			3,058,448
II 負債の部			
1. 流動負債			
流動負債合計		0	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			0
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		3,222,801	
当期正味財産増減部		△164,353	
正味財産合計			3,058,448
負債及び正味財産合計			3,058,448

法人名：(特非)神奈川県災害ボランティアネットワーク

財産目録

2015年 3月 31日現在

(単位:円)

科 目・摘 要	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
現金	4,475		
郵貯銀行	621,023		
横浜銀行一般会計	301,932		
横浜銀行特別会計1	1,903,525		
横浜銀行特別会計2	227,493		
流動資産合計		3,058,448	
2. 固定資産			
固定資産合計		0	
資産合計			3,058,448
II 負債の部			
1. 流動負債			
流動負債合計		0	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			0
正味財産			3,058,448

法人名: (特非)神奈川災害ボランティアネットワーク

活動計算書

2014年 4月 1日 ~ 2015年 3月 31日 まで

(単位:円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1. 受取会費		
団体会員受取会費	320,000	
個人会員受取会費	18,000	338,000
2. 受取寄付金		
受取寄付金	505,000	
資産受贈益		505,000
3. 受取助成金等		
受取民間助成金	1,000,000	
受取公的助成金	1,868,597	2,868,597
4. 事業収益		
5. その他収益		
ハンドブック販売収入	112,708	
参加費	56,000	
受取利息	592	
雑収入	22,162	191,462
経常収益計		3,903,059
II 経常費用		
1. 事業費		
(1)人件費		
給与手当	194,796	
法定福利費	147,150	
人件費計	341,946	
(2)その他経費		
事業防災研修8月	231,838	
事業図上訓練	763,358	
事業被災地支援	429,558	
事業防災研修3月	500,432	
コミュニティカレッジ費用	420,000	
共同募金事業	89,860	
諸謝金	8,000	
旅費交通費	186,224	
消耗品費	8,088	
備品費	7,130	
通信運搬費	93,320	
防災ギャザリング	50,000	
印刷費	24,843	
支払い手数料	648	
その他経費計	2,813,299	
事業費計		3,155,245
2. 管理費		
(1)人件費		
給与手当		
法定福利費		
人件費計	0	
(2)その他経費		
印刷費	170,120	
消耗品費	19,970	
通信運搬費	1,250	
会議交通費	53,760	
通信交通費	54,361	
事務委託料	420,000	
支払い手数料	4,266	
ホームページ維持管理費	30,000	
旅費交通費	1,380	
電話費	79,822	
備品費	77,238	
その他経費計	912,167	
管理費計		912,167
経常費用計		4,067,412
当期正味財産増減額		△ 164,353
前期繰越正味財産額		3,222,801
次期繰越正味財産額		3,058,448

監査報告書

私たち監事は、2014年4月1日から2015年3月31日までの2014年度の監査を行いました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 会計監査日

2015年6月5日（金）

2. 場 所

神奈川県生活協同組合連合会事務所

3. 監査の方法及びその内容

各監事は、特定非営利活動法人神奈川災害ボランティアネットワークの定めた会計事務規定に基づき、会計帳簿又はこれに関する資料を精査し、当該事業年度に係る決算関係書類（残高証明、領収書、現金、預金通帳、貸借対照表、収支計算書、）を照査いたしました。

4. 監査の結果

決算関係書類及びその付属帳票は、会計事務規定に従い、特定非営利活動法人神奈川災害ボランティアネットワークの財産及び収支の状況を、適正に処理していることを確認しました。

特定非営利活動法人神奈川災害ボランティアネットワーク

監 事 川 辺 裕 子 (川 辺)

監 事 鈴 木 充 (鈴 木)

第3号議案

2015 年度事業計画(案)

事業活動方針

1、神奈川県内の防災・減災力の向上に努めます

- ①四者協定の具現化と役割分担を確認していきます
- ②行政などとの連携・調整会議を平常時から、すすめます
- ③行政、社協、各地域ネット、各種ボランティア団体などとの協定を積極的に働きかけます

2、被災地・被災者支援をさまざまな形で応援していきます

- ①被災地からのニーズに応え、行政や社協と連携して応援していきます
- ②被災地との交流・研修を通じて、県内の減災活動と人づくりを図ります

3、事務局体制の見直しと強化を図ります

- ①事務局業務の実情把握と負荷軽減策をすすめます
- ②事業の実施にあたっては委員会を設け効率的な企画推進を図ります

事業内容

1. 地域の受援力を高めます

- ① 災害時ボランティアコーディネーター養成講座を実施
県主催のコミュニティカレッジを開催します
[時期] 7月～8月
[対象] 一般県民
[共催] 県、KSVネット
- ② 地域ネットの活動を後援します
[時期] 通年
[対象] 市町村民
[主催] KSVネット
- ③ 地域防災を担う、小・中・高・大学生への防災教育の実施
[時期] 8月、3月
[対象] 県内
[共催] 学校、KSVネット

2. 地域間の応援・支援体制を強化します

- ① 図上シミュレーション訓練の実施。
[時期] 9月、11月、1月
[対象] 社協職員、各地域ネット、行政

- [共催] 社協、KSVネット
- ② 情報伝達シミュレーション訓練の実施。
[時期] 8月30日、他1回(未定)
[対象] 県・市行政、各社協、各地域ネット
[共催] 社協、県、KSVネット
- ③ 県市合同訓練ビッグレスキューに参加します
[時期] 8月30日
[対象] 厚木市、厚木市社協、厚木ネット、各地域ネット、
[共催] 県、市、KSVネット
- ④ 9都県市合同訓練に参加します
[時期] 9月1日
[対象] 県外
[共催] 首都圏各防災グループ
- ⑤ かながわシェイクアウト訓練に参加します
[時期] 8月～9月
[対象] 県内
[共催] 県・市行政
- ⑥ 防災ギャザリングに参加します
[時期] 未定
[対象] 未定
[共催] SL
- ⑦ 近隣地域との連携で、ネットワーク未加入団体との関係づくりと加入の促進
[時期] 通年
[対象] 未加入市町村
[共催] 社協、市町村行政

3、事務局体制の強化を図ります

- ① 広報委員会
[時期] 通年
[主催]
- ② 講座・訓練委員会
[時期] 通年
[主催]
- ③ 4者協定に関する委員会
[時期] 通年
[主催]
- ④ かながわ被災者支援委員会
[時期] 通年
[主催]

第4号議案

(特非) 神奈川災害ボランティアネットワーク

2015年度予算(案)

2015年 4月 1日 ~ 2016年 3月 31日

(単位:円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1. 受取会費		
団体会員受取会費	330,000	
個人会員受取会費	18,000	348,000
2. 受取寄付金		
受取寄付金	0	
資産受贈益		0
3. 受取助成金等		
受取民間助成金	1,000,000	
受取公的助成金	1,220,000	
委託金	460,000	2,680,000
4. 事業収益		
講座開催事業	62,000	
図上シミュレーション訓練	96,000	
学生の防災教育	80,000	238,000
5. その他収益		
ハンドブック販売収入	180,000	
参加費	50,000	
受取利息	600	
雑収入	20,000	250,600
経常収益計		3,516,600
II 経常費用		
1. 事業費		
(1) 人件費		
給与手当	0	
法定福利費	0	
人件費計	0	
(2) その他経費		
地域ネットの活動支援事業	100,000	
学生の防災教育	550,000	
図上シミュレーション訓練	750,000	
情報伝達訓練	100,000	
防災ギャザリング	50,000	
テキスト作成広報事業	470,000	
講座開催事業	600,000	
1者協定推進事業	50,000	
被災者支援	50,000	
コミュニティカレッジ	160,000	
その他経費計	3,180,000	
事業費計		3,180,000
2. 管理費		
(1) 人件費		
給与手当		
法定福利費		
人件費計	0	
(2) その他経費		
会議会場費	10,000	
会議交通費	60,000	
旅費交通費	80,000	
通信費	200,000	
消耗品費	30,000	
備品費	20,000	
広報費	40,000	
印刷費	200,000	
事務委託費	180,000	
支払手数料	2,000	
雑費	10,000	
その他経費計	832,000	
管理費計		832,000
経常費用計		4,012,000
当期正味財産増減額		△ 495,400
前期繰越正味財産額		3,058,448
次期繰越正味財産額		2,563,048

第5号議案

役員の補充選任について

1. 提案内容

- (1) 今総会は改選期ではありませんが、会員より役員辞任及び組織内役割変更に伴う役員派遣者の交代の申し出がありましたのでご承認ください。
- (2) なお任期は、残余期間である2016年度総会までです。

2. 提案内容

(1) 理事

会員名	交代者	現任者
特定非営利活動法人都市防災研究会	中野 稔	高松 清美
西湘災害ボランティアネットワーク	菅野 良子	高松 民吉

(2) 監事

ございません。

これまでの役員としての関わり、ありがとうございます。これからも私たちを応援してください。

3. 承認後の理事会体制

理事・監事

	氏名	所属
理事長	植山 利昭	川崎・災害ボランティアネットワーク会議
副理事長	河西 英彦	横浜災害ボランティアネットワーク会議
副理事長	水島 三千夫	特定非営利活動法人藤沢災害救援ボランティアネットワーク
副理事長	丸山 善弘	神奈川県生活協同組合連合会
理事	大石 努	相模原災害ボランティアネットワーク
理事	大野 順一	日本赤十字防災ボランティア推進会議
理事	鈴木 純	さむかわ災害ボランティアネットワーク
理事	鈴木 久恵	ひらつか災害ボランティアネットワーク
理事	高坂 徹	かながわ災害救援ボランティア支援サポートチーム
理事	鷹野 克彦	横須賀災害ボランティアネットワーク
理事	菅野 良子	西湘災害ボランティアネットワーク
理事	田口 謙吉	二宮災害ボランティアネットワーク
理事	難波 慶一	あつぎ災害ボランティアネットワーク
理事	早坂 公幸	かながわ勤労者ボランティアネットワーク
理事	丸 恭輔	葉山災害ボランティアネットワーク
理事	森 清一	神奈川県災害救援ボランティア推進委員会
理事	中野 稔	特定非営利活動法人都市防災研究会
監事	川辺 裕子	特定非営利活動法人都市防災研究会
監事	鈴木 充	かながわ勤労者ボランティアネットワーク

設 立 趣 旨 書

大規模な災害は被災者の自助・共助と防災関係機関の公助といった対応能力を上回る救援・支援を必要とします。これを補うには多様なニーズに合わせそれぞれの持つ力に応じて行動できるボランティアが不可欠になります。

私たちは、1995年1月の阪神・淡路大震災からボランティアの大切さと同時に支援を必要とする被災者とボランティアを結びつける役割の重要性を学びました。

そして、2011年3月11日の東日本大震災において、大地震と大津波そして福島第一原発の事故などにより、多くの死者と行方不明者を出した被災地への支援活動、そしてやむなく故郷を追われた市民への支援活動を積極的に展開し、その経験から平時からの災害に備えた活動の必要性と重要性を学ぶことができました。

このことから、今私たちに必要なことは、今後予想される大地震等の災害に対して地域の減災・防災活動を積極的に展開し、その中で様々な市民活動やボランティア活動をおこなう団体及び個人がその活動の枠にとらわれないことなく、お互いを知り日常から協力しあえる顔見知りの関係を作っておくことであり、そのことがそれぞれの活動に広がりをもたらしとともに災害時に大きな力を発揮することができると思えました。

また、この活動は神奈川を安心して暮らせる「まち」にしていく活動でもあり、そのためには一人でも多くの人が手をつなぐこと（ネットワーク）が重要になります。

私たちは、神奈川における減災・防災の要として活動するネットワークを設立するため、2011年8月より特定非営利活動法人へ向けた設立準備会を設置し会議を重ね活発な議論をしてきました。

以上のことから、それぞれの組織及び個人の主体性を尊重しながら分野を越えた幅広い交流を行い、平時において減災・防災の活動を展開し、災害時にはより円滑な支援活動を展開することを目標にした特定非営利活動法人神奈川災害ボランティアネットワークを設立します。

めざすもの

- ◆平時において地域の減災・防災の活動を活発に行い災害に強い社会づくりをめざします。
- ◆減災・防災を軸に神奈川県民及び会員相互の交流や情報の共有により日頃から顔の見える関係づくりを進めます。

他の地域ボランティアネットワーク等との連携を図り、互いに助け合う県民社会の形成を目指します。

- ◆減災・防災を担う人材を育成し、災害に強い地域社会をつくるための研究と情報提供に努めます。
- ◆災害時において、効果的な活動が出来るよう事前の体制づくりを進めます。

活動内容

- ◆減災・防災の市民活動及びボランティア活動を行う団体・個人のネットワーク化の推進
- ◆減災・防災を担う人材の育成
- ◆減災・防災に取り組む市民の相互理解のための交流の場づくり
- ◆災害に強い地域社会づくりの研究と情報提供
- ◆災害時の活動・拠点及び情報伝達手段の整備、体制づくり
- ◆災害時を想定したシミュレーション訓練、各種講座の開催、広報啓発
- ◆災害被災地への支援活動

2011年12月1日

法人の名称 特定非営利活動法人 神奈川災害ボランティアネットワーク
設立代表者 植山利昭

特定非営利活動法人 神奈川災害ボランティアネットワーク 定款

第1章 総則

(名称)

- 第1条 この法人は、特定非営利活動法人 神奈川災害ボランティアネットワークと称する。
- 2 この法人の略称は、K S V ネットとする。

(事務所)

- 第2条 この法人は、主たる事務所を神奈川県横浜市に置く。
- 2 この法人は、前項のほか、従たる事務所を神奈川県川崎市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

- 第3条 この法人は、平時においては神奈川県における災害時に救援活動をするボランティアに対して、県内の地域ボランティアとそのネットワークを介して連携を図り、互いに助け合う市民社会の形成を目指す事業を行うことにより、災害時において、効果的な活動が出来る体制をつくり、また全国各地の災害に遭遇した被災地の救援活動を行うことで、安心して安全な社会の構築に寄与することを目的とする。

(特定非営利活動の種類)

- 第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、特定非営利活動促進法（以下「法」という。）第2条別表記載のうち次に掲げる種類の活動を行う。
- (1) 災害救援活動
- (2) 前号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

(事業)

- 第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、次の特定非営利活動に係る事業を行う。
- (1) 地域の減災・防災の強化をめざす市民活動及びボランティア活動を行う団体・個人のネットワーク化の推進
- (2) 災害時の活動及び情報伝達手段の整備と体制づくり
- (3) 災害時を想定したシミュレーション訓練、各種講座の開催による人材育成、広報啓発
- (4) 減災・防災に取り組む市民の相互理解のための交流の場づくり
- (5) 災害に強い地域社会づくりの研究と情報提供
- (6) 災害被災地への支援活動
- (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第3章 会 員

(種別)

- 第6条 この法人の会員は、次の2種とし、正会員をもって法における社員とする。
- (1) 正会員 この法人の目的に賛同し、この法人の活動を推進するために入会した個人及び団体
- (2) 賛助会員 この法人の目的に賛同し、この法人の事業を賛助するために入会した個人及び団体

(入会)

- 第7条 会員として入会しようとするものは、理事長が別に定める入会申込書により、理事長に申し込むものとする。
- 2 理事長は、前項の申し込みがあったとき、そのものが前条に掲げる条件に適合することを確

認した上、理事会の同意を経て、入会を承認するものとする。

3 理事長は、前項のものの入会を認めないときは、速やかに、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

(会費)

第8条 会員は、理事会において別に定める会費を納入しなければならない。

(会員の資格の喪失)

第9条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 退会届の提出をしたとき。
- (2) 本人が死亡又は失踪宣告を受けたとき。
- (3) 会員である団体が消滅したとき。
- (4) 継続して2年以上会費を滞納したとき。
- (5) 除名されたとき。

(退会)

第10条 会員は、理事会において別に定める退会届を理事長に提出して、任意に退会することができる。

(除名)

第11条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会において正会員総数の3分の2以上の議決により、これを除名することができる。この場合、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) この定款又は総会若しくは理事会の定める規則に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(抛出金品の不返還)

第12条 既納の会費及びその他の抛出金品は、返還しない。

第4章 役員及び職員

(種別及び定数)

第13条 この法人に次の役員を置く。

- (1) 理事 10名以上30名以内
 - (2) 監事 2名以上3名以内
- 2 理事のうち、1名を理事長とし、若干名を副理事長とすることができる。

(選任等)

第14条 理事及び監事は、総会において選任する。

- 2 理事長及び副理事長は、理事会において理事の互選により選任する。
- 3 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは3親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び3親等以内の親族が役員の総数の3分の1を超えて含まれることになってはならない。
- 4 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねることができない。

(職務)

第15条 理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。

- 2 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるとき又は理事長が欠けたときは、理事長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。

- 3 理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び總會若しくは理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。
- 4 監事は、次に掲げる職務を行う。
 - (1) 理事の業務執行の状況を監査すること。
 - (2) この法人の財産の状況を監査すること。
 - (3) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを總會又は所轄庁に報告すること。
 - (4) 前号の報告をするため必要がある場合には、總會を招集すること。
 - (5) 理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べ、若しくは理事会の招集を請求すること。

(任期等)

- 第16条 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 2 補欠のため、又は増員によって就任した役員任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。
 - 3 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(欠員補充)

- 第17条 理事又は監事のうち、その定数の3分の1を超える者が欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

(解任)

- 第18条 役員が次の各号の一に該当するに至ったときは、總會において正会員総数の3分の2以上の議決により、これを解任することができる。この場合、その役員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。
- (1) 心身の故障のため、職務の遂行に堪えないと認められるとき。
 - (2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったと認められるとき。

(報酬等)

- 第19条 役員は、その総数の3分の1以下の範囲内である限り、總會の議決によりその報酬を受けることができる。
- 2 役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。
 - 3 前2項に関し必要な事項は、總會の議決を経て、理事長が別に定める。

(職員)

- 第20条 この法人に、職員を置くことができる。
- 2 この法人の職員は、理事長が任免する。

第5章 總會

(種別)

- 第21条 この法人の總會は、通常總會及び臨時總會の2種とする。

(構成)

- 第22条 總會は、正会員をもって構成する。

(権能)

第23条 総会は、以下の事項について議決する。

- (1) 定款の変更
- (2) 解散
- (3) 合併
- (4) 事業計画及び収支予算に関する事項
- (5) 事業報告及び収支決算に関する事項
- (6) 役員を選任等に関する事項
- (7) 長期借入金に関する事項
- (8) その他この法人の運営に関する重要な事項

(開催)

第24条 通常総会は、毎年1回開催する。

2 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 理事会が必要と認め招集の請求をしたとき。
- (2) 正会員総数の5分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
- (3) 第15条第4項第4号の規定により、監事から招集があったとき。

(招集)

第25条 総会は、前条第2項第3号の場合を除き、理事長が招集する。

- 2 理事長は、前条第2項第1号及び第2号の規定による請求があったときは、その日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。
- 3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電磁的方法をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第26条 総会の議長は、理事長又は理事長が指名する正会員がこれに当たる。

(定足数)

第27条 総会は、正会員総数の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第28条 総会における議決事項は、第25条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

- 2 総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(表決権等)

第29条 各正会員の表決権は、平等なるものとする。

- 2 やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面又は電磁的方法をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。
- 3 前項の規定により表決した正会員は、第27条、前条第2項、次条第1項及び第52条の適用については、総会に出席したものとみなす。
- 4 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることはできない。

(議事録)

第30条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所

(2) 正会員総数及び出席者数(書面等表決者又は表決委任者がある場合にあつては、その数を付記すること。)

(3) 審議事項

(4) 議事の経過の概要及び議決の結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2名以上が署名又は記名押印しなければならない。

第6章 理事会

(構成)

第31条 理事会は、理事をもって構成する。

(権能)

第32条 理事会は、この定款に定めるもののほか、次の事項を議決する。

(1) 総会に付議すべき事項

(2) 総会の議決した事項の執行に関する事項

(3) 会費に関する事項

(4) 委員会等の組織及び運営に関する事項

(5) 事務局の組織及び運営に関する事項

(6) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(開催)

第33条 理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

(1) 理事長が必要と認めたとき。

(2) 理事総数の3分の1以上から、会議の目的である事項を記載した書面又は電磁的方法をもって招集の請求があつたとき。

(3) 第15条第4項第5号の規定により、監事から招集の請求があつたとき。

(招集)

第34条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長は、前条第2号及び第3号の規定による請求があつたときは、その日から30日以内に理事会を招集しなければならない。

3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電磁的方法をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第35条 理事会の議長は、理事長又は理事長が指名する理事がこれに当たる。

(定足数)

第36条 理事会は、理事総数の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第37条 理事会における議決事項は、第34条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

2 理事会の議事は、理事総数の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(表決権等)

第38条 各理事の表決権は、平等なるものとする。

- 2 やむを得ない理由のため、理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面又は電磁的方法をもって表決をすることができる。
- 3 前項の規定により表決した理事は、第36条及び次条第1項の適用については、理事会に出席したものとみなす。
- 4 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

(議事録)

第39条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
 - (2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名(書面等表決者にあつては、その旨を付記すること。)
 - (3) 審議事項
 - (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
 - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2名以上が署名又は記名押印しなければならない。

第7章 委員会等

(委員会等)

第40条 この法人は、業務企画推進のために、各種委員会等を設置することができる。

- 2 委員会等の設置並びに運営等に関する規定は、理事会の議決を経て、理事長がこれを定める。

第8章 事務局

(事務局)

第41条 この法人に、事務を処理するため事務局を置く。

- 2 事務局の運営等に関する規定は、理事会の議決を経て、理事長がこれを定める。

第9章 資産及び会計

(資産の構成)

第42条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された資産
- (2) 会費
- (3) 寄付金品
- (4) 財産から生じる収入
- (5) 事業に伴う収入
- (6) その他の収入

(資産の区分)

第43条 この法人の資産は、特定非営利活動に係る事業に関する資産の1種とする。

(資産の管理)

第44条 この法人の資産は、理事長が管理し、その方法は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

(会計の原則)

第45条 この法人の会計は、法27条各号に掲げる原則に従って行うものとする。

(会計の区分)

第46条 この法人の会計は、特定非営利活動に係る事業に関する会計の1種とする。

(事業計画及び収支予算)

第47条 この法人の事業計画及びこれに伴う収支予算は、理事長が作成し、総会の議決を経なければならない。

(暫定予算)

第48条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収入支出することができる。

2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(事業報告及び収支決算)

第49条 この法人の事業報告及び収支決算は、毎事業年度ごとに理事長が事業報告書、収支計算書、貸借対照表及び財産目録等として作成し、監事の監査を受け、その年度終了後3か月以内に、総会の議決を経なければならない。

2 決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

(事業年度)

第50条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(長期借入金)

第51条 この法人が資金の借入をしようとするときは、その事業年度の収入をもって償還する短期借入金を除き、総会の承認を得なければならない。

第10章 定款の変更、解散及び合併

(定款の変更)

第52条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の3分の2以上の議決を経、かつ、軽微な事項として法第25条第3項に規定する事項を除いて所轄庁の認証を得なければならない。

(解散)

第53条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。

- (1) 総会の決議
- (2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能
- (3) 正会員の欠亡
- (4) 合併
- (5) 破産手続開始の決定
- (6) 所轄庁による設立の認証の取消し

2 前項第1号の事由によりこの法人が解散するときは、正会員総数の4分の3以上の承諾を得なければならない。

3 第1項第2号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。

(残余財産の帰属)

第54条 この法人が解散（合併又は破産手続開始の決定による解散を除く。）したときに残存する財産は、法第11条第3項に掲げる法人のうちから、総会において選定したものに帰属するものとする。その帰属先は、総会において出席した正会員の3分の2以上の議決を経て選定する。

(合併)

第55条 この法人が合併しようとするときは、総会において正会員総数の4分の3以上の議決を経、かつ、所轄庁の認証を得なければならない。

第11章 公告の方法

(公告の方法)

第56条 この法人の解散事由に係る公告は、この法人の掲示場所に掲示するとともに、官報に掲載して行う。

第12章 雑則

(細則)

第57条 この定款の施行について必要な細則は、理事会の議決を経て、理事長がこれを定める。

附則

- 1 この定款は、この法人の成立の日から施行する。
- 2 この法人の設立当初の役員並びにその役職は、第14条第1項及び第2項の規定にかかわらず、設立総会により選任された次に掲げる者とする。

理事長	植山利昭
副理事長	丸山善弘
副理事長	鷹野克彦
理事	高坂徹
理事	橋本賢司
理事	榎本一雄
理事	石田安秀
理事	森清一
理事	飯島智幸
理事	高松清美
理事	高濱田政宏
理事	高松民吉
理事	大石努
理事	野内博
理事	柳原孝美
監事	高松和則
監事	荻原多聞

- 3 この法人の設立当初の役員の任期は、第16条第1項の規定にかかわらず、成立の日から2012年6月30日までとする。
- 4 この法人の設立当初の事業計画及び収支予算は、第47条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによるものとする。
- 5 この法人の設立当初の事業年度は、第50条の規定にかかわらず、成立の日から2012年3月31日までとする。
- 6 この法人の設立当初の会費は、第8条の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。
ただし、設立当初の会員については、設立初年度の会費を徴収しないものとする。

(1) 正会員	年会費	個人会員	3,000円
		団体会員	10,000円
(2) 賛助会員	年会費	個人会員	1口 3,000円 (1口以上)
		団体会員	1口 10,000円 (1口以上)